

# 令和3年第4回三笠市議会定例会

令和3年12月15日（第1日目）

## ○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
  - 1番 赤川 征視 氏
  - 2番 浅尾 三吉 氏
- 3 会期の決定  
令和3年12月15日                      9日間  
令和3年12月23日
- 4 諸般報告
  - (1) 議会事務報告
  - (2) 教育委員会審議事項報告
  - (3) 一般行政報告
  - (4) 選挙管理委員会行政報告
- 5 議 事
- 6 散会宣告

## ○議事日程

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について                                  |
| 日程第 2 | 会期の決定について                                       |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告・選挙管理委員会行政報告） |
| 日程第 4 | 北海道三笠市ゼロカーボンシティ宣言                               |
| 日程第 5 | 例月出納検査報告について（監報第4号）                             |
| 日程第 6 | 報告第23号及び報告第24号について                              |
| 日程第 7 | 議案第52号から議案第58号について                              |
| 日程第 8 | 議案第59号 指定管理者の指定について                             |
| 日程第 9 | 議案第60号から議案第65号までについて                            |
| 日程第10 | 議案第66号 土地の所得について                                |
| 日程第11 | 議案第67号 三笠市部、課設置条例の一部を改正する条例の制定について              |
| 日程第12 | 一般質問  |
| 日程第13 | 議案第52号から議案第67号までについて（総合常任委員会付託）                 |

---

○出席議員(10名)

議長	8番	武田 悌一氏	副議長	7番	谷内 純哉氏
	1番	赤川 征視氏		2番	浅尾 三吉氏
	3番	折笠 弘忠氏		4番	只野 勝利氏
	5番	畠山 幸氏		6番	澤田 益治氏
	9番	儀惣 淳一氏		10番	谷津 邦夫氏

---

○欠席議員(0名)

---

○説明員

市長	西城 賢策氏	副市長	右田 敏氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	金子 満氏	選管委員長	枝廣 榮美氏
総務課長	藤井 陽一氏	総務課主幹	砂川 了一氏
市民生活課長	中川 学氏	福祉事務所長	大野 彰氏
保健福祉課長兼 健康係長	花井 志夫氏	企画財政部長	小田 弘幸氏
企画財政部参事	中原 保氏	企画調整課長	三好 智幸氏
企画調整課主幹	萬年 剛至氏	政策推進課長兼主幹	音羽 英明氏
税務財政課長	坂 保徳氏	経済建設部長兼 水道課長事務取扱	松本 裕樹氏
商工観光課長	下村 圭氏	建設課長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局次長	力弓 晃継氏
教育長	高森 裕司氏	教育次長	阿部 文靖氏
学校教育課長兼 給食センター所長兼 高校生レストラン統括室長	後藤 議徹氏	社会教育課長兼図書館長	若山 勇治氏
病院事務局長	高田 進氏	消防長	下村 義則氏
監査委員	内田 克広氏	監査委員事務局長	豊口 哲也氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長	柳谷 忍氏	議会係長	若月 厚志氏
主任主事	青山 初美氏		

◎議長（武田悌一氏） 開会前ではありますが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

開会 午前10時00分

---

### ◎開 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、令和3年第4回三笠市議会定例会を開会します。

---

### ◎開 議 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） これより、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、1番赤川議員及び2番浅尾議員を指名します。

---

### ◎日程第2 会 期 の 決 定

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月23日までの9日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

会期は、9日間と決定しました。

---

### ◎日程第3 諸 般 報 告

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。初めに9月9日に三笠市石炭地下ガス化事業及びCO<sub>2</sub>固定研究事業に対する要請を北海道副知事に対し行ったところでございます。私からは、三笠市と室蘭工業大学との石炭地下ガス化事業の共同研究が10年に及ぶこととお話しし、水素の製造の量産について本格的な実験を行い、増産技術を研究室レベルで実証してきたところであり、今後も事業を進めるに当たって、北海道の側面的な支援をお願いしてまいりました。副知事からは、北海道としてもゼロカーボン推進局をはじめ空知総合振興局でサポートしていきたいと、協力について前向きな言葉を頂いたところがございます。

次に、11月11日に石狩川治水促進期成会ほか北海道内の治水関係期成会全13期成会が合同で、中央に対し要望行動を行ったところがございます。私は、幾春別川総合開発促進期成会の会長として、新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムの建設に関する基本計画の変更について、これまで事業の推進に向けて尽力いただいた皆様にお礼と感謝を申し上げます。当市は、地勢的にも雨や雪が降りやすい状況にあり、地域住民が安心して生活を送ることができるためにも、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の強力な推進とともに、これら事業に関わる北海道開発局の職員のさらなる確保もお願いしたいと申し上げたところがございます。国土交通省からは、最近では北海道においても台風や大雨の被害を受ける時代となりました。今後は北海道らしい治水対策を模索していく必要がある。開発局の定員も増となったことから、今後も皆様の要望を実現することに努力していくので、御協力をお願いしたいとの答弁を頂いてまいりました。

この状況に合わせて、医師確保に対する要請活動として、公益社団法人全国自治体病院協議会と公益社団法人地域医療振興協会を訪問してまいりました。市立病院のあり方への側面からの御支援をお願いし、先方からは今後も必要な人材について情報提供していきたいとの話を受けてきたところがございます。

次に、11月12日に三笠市石炭地下ガス化事業に関する今後の推進について、経済産業省課長補佐と意見交換を行ったところがございます。私からは、室蘭工業大学との10年間にわたる連携や、関係企業と協力し事業の推進に当たっていることなどについて申し

上げたところでございます。経済産業省課長補佐からは、三笠市が真剣に事業に取り組んでいることは伝わっていること、また、今後の水素事業については需要と供給が鍵になり、運搬の関係から地域で消費されるような形が必要であり、国としても需要の開拓を行っていききたいとの発言がございました。

次に、11月15日に同月11日に発生した道道岩見沢桂沢線の陥没に関する要請を空知総合振興局長に行ってまいりました。当日、振興局長が不在であったため、副振興局長とお会いし、早期復旧について要請をしたところでございます。

次に、11月18日に自由民主党の北海道選出の国会議員と北海道市長会との政策懇談会が行われまして、そちらに出席し、北海道市長会として要請行動を行ってまいりました。冒頭、北海道市長会会長の山口千歳市長から、地域の医療確保、北海道の経済再生について国会議員の皆様への御理解とお力添えをお願いし、北海道市長会事務局長からは、10月に開催しました北海道市長会総会で決議された地方創生、JR北海道の安定的な経営に向けた支援に関する決議などの重点要請事項について説明を行い、その後、出席された各国会議員からコメントを頂き、北海道のために一丸となって取り組むとの話を受けてきたところでございます。

次に、12月1日に幾春別川総合開発促進期成会として、中央に要望行動を行ったところでございます。私からは、新桂沢ダム及び三笠ぽんべつダムの建設に関する基本計画の変更について、これまで事業の推進に向けて尽力いただいた皆様に、お礼と感謝を改めて申し上げました。昨冬は観測史上最高の大雪となり、多くの空き家の倒壊もあり、融雪災害も懸念されましたが、ダムの効果で安心することができたことをお伝えいたしました。井上水管理・国土保全局長からは、事業推進の遅れがあったので申し訳なく思っていたところ、地域のありがたい意見を頂き感謝申し上げます。三笠ぽんべつダムは治水専用だが、新桂沢ダムは利水の効果もある。地域に御理解いただいて非常に助かっている。これからも御協力を頂きたくお願い申し上げますと発言があったところでございます。また、高橋北海道局長からは、本事業は苦労はあったが、地域の皆さんの御理解がある事業であり、進めることができた。ダムがさらなる地域振興につながり、地域の活性化につながればと思っている。河川を堤防で改修するというのは効果的ではあるが、非常にコストがかかり現実的でないと考えており、ダムは効果があるとの発言があったところでございます。

次に、12月8日、室蘭工業大学を訪問し、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）に提案していた水素製造・利活用ポテンシャル調査が採択を受けたことの報告とともに、10年間の大学及び板倉教授の御尽力のおかげであると感謝を申し上げるとともに、事業主体の一つとして今後も大学、特に板倉教授の力をお願いしたいと申し上げてきたところでございます。学長からは、今回の採択は大変おめでたいことであり、室蘭工業大学としても三笠市との連携により本事業は重要な位置づけと考えており、今後も板倉教授を中心に大学として一緒に取り組んでいきたいとの発言があったところでございます。

続きまして、報告第2号の令和3年度三笠市功労賞の授与についてであります。10

月2日に市民会館において、三笠の振興に寄与していただきました受賞者に功労賞を贈呈させていただきました。今までの功績に対し感謝を申し上げ、今後も市政に対し変わらぬ御指導、御協力を頂けるようお願いしたところでございます。

最後に、報告第3号の市工事についてであります。春日台橋撤去工事ほか3件につきまして、そこに記載してありますとおり入札を行い、それぞれ期限までに完了するよう工事に入ったところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第2号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 最後に、報告第3号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

最後に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、選挙管理委員会行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 北海道三笠市ゼロカーボンシティ宣言

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の4 北海道三笠市ゼロカーボンシティ宣言について。

本件について市長から発言の申出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議長のお許しを頂きました。貴重な時間、そしてこの場をお借りいたしまして、念願であった木質バイオマスの推進やCO<sub>2</sub>フリー水素サプライチェーン構築の可能性調査が実現することを契機に、ゼロカーボンシティの宣言を申し上げたいと思います。

宣言書の朗読をもって宣言に代えさせていただきます。

北海道三笠市ゼロカーボンシティ宣言。

近年、温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化を起因とする気候変動は、世界中の人々や

生態系に影響を与える深刻な問題となっており、世界各国における地球温暖化対策の取り組みも急速に高まりつつあります。

2015年に合意されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2度未満とし、1.5度に抑える努力を追求するとされ、国際的に広く共有されました。

我が国では、2020年10月26日に菅総理大臣が所信表明において2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、北海道は2021年3月の北海道地球温暖化対策推進計画により、2030年度までに道内の全市町村のゼロカーボンシティ宣言を目標に設定しました。

本市においては、2001年7月に「三笠市環境基本条例」を制定し、三笠市の環境の保全及び創造に積極的に務めることを定めるとともに、2003年3月には「三笠市環境基本計画」を策定し、「市民の参加で地球にやさしい取り組みを実践するまち」を掲げ、省エネルギーや省資源化、更には未利用エネルギーの活用についても研究していくことを明確にしました。

これを背景として、エネルギー面での具体的な取り組みをより進めるとともに、住民の意識の更なる向上のため、2008年2月には「三笠市地域新エネルギービジョン」を策定しました。

また、2019年2月に「三笠市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」を策定し、公共施設への再生可能エネルギー導入促進として、豊かな森林資源を活かし、市役所庁舎、老人福祉施設に木質バイオマスボイラーを導入しました。

更には、未利用エネルギーの活用研究として進めておりました「石炭の地下ガス化事業」において、この技術を活用した水素製造を行う取り組みについて、その可能性を調査するための事業が「NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）」の事業採択を受けたことに加え、企業版ふるさと納税の支援により、二酸化炭素の地下貯留研究事業を実施するなど、再生可能エネルギーと地域資源を活用した水素の効率的な活用に向けた取り組みが進んでいます。

本市としては、これまでの経過を踏まえ、地球温暖化対策の更なる推進に向けた決意を示し、豊かな自然と調和した環境と持続可能な社会を次の世代を担う子供たちに引き継ぐため、バイオマスなどの再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した脱炭素による地方創生を目指し、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の構築へ挑戦することをここに宣言します。

令和3年12月15日。

三笠市長西城賢策。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、市長の発言を終わります。

---

## ◎日程第5 例月出納検査報告について（監報第4号）

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の5 監報第4号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、監報第4号例月出納検査報告については、報告済みとします。

---

## ◎日程第6 報告第23号及び報告第24号について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の6 報告第23号及び報告第24号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第23号及び報告第24号については、報告済みとします。

---

## ◎日程第7 議案第52号から議案第58号までについて

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の7 議案第52号から議案第58号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第52号から議案第58号まで一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第52号三笠市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正を踏まえ、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、地域公共交通計画の作成等を検討する三笠市地域公共交通活性化協議会を新たに附属機関に加えるものであります。

施行期日は、令和4年1月1日であります。

次に、議案第53号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について



であります。今回の改正は、北海道建設部手数料条例の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、長期優良住宅の促進に関する法律に係る手数料単価及び区分の改定を行うものであります。

施行期日は、規則で定める日であります。

次に、議案第54号三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、本市の助産施設入所基準については、厚生労働省が定める児童入所施設徴収金基準額表に準じていることから、通達に準拠した改定を速やかに行うため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、入所基準について、規則で定める旨の規定の整理を行うものであります。

施行期日は、令和4年1月1日であります。

次に、議案第55号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例並びに三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、内閣府令及び省令の改正に伴い、当該基準等を参酌し、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、デジタル化の推進に伴い、事業者等が書面で行う説明等について、電磁的方法による対応も可能である旨を規定するものであります。

施行期日は、令和4年1月1日であります。

次に、議案第56号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、介護報酬が改正されたことに伴い、必要な改定を行うものであります。

改正の内容は、介護報酬を算定根拠としている高齢者ホームヘルプサービス事業及び短期入所事業の利用料を改定するものであります。

施行期日は、令和4年4月1日であります。

次に、議案第57号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、健康保険法施行令等の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、出産育児一時金として、産科医療補償制度の見直しにより、少子化対策としての支給総額42万円を維持しつつ、出産育児一時金40万4,000円から40万8,000円へと引き上げし、加算額上限額1万6,000円から1万2,000円へと引下げを行うものであります。

また、未就学児に係る被保険者均等割額の減額は、軽減率を2分の1とするものであります。

施行期日は、出産育児一時金については令和4年1月1日とし、未就学児の均等割額については令和4年4月1日とするものであります。

最後に、議案第58号三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、三笠市過疎地域持続的発展市町村計画が策定されたことを踏まえ、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、本条例の失効期限を計画が適用される期間の満了する日に改めるものであります。

施行期日は、令和4年3月31日であります。

以上、議案第52号から議案第58号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第52号から議案第58号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

#### ◎日程第8 議案第59号 指定管理者の指定について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の8 議案第59号指定管理者の指定についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第59号指定管理者の指定について提案説明申し上げます。

今回の指定は、当市の公の施設のうち、現在、指定管理者が管理を行っている施設について、引き続き同制度による管理を行うため、指定管理者の指定を行うものであります。

指定の内容は、まず三笠市デイサービスセンター、三笠市養護老人ホーム及び三笠市特別養護老人ホーム等の社会福祉施設につきましては、三笠市社会福祉事業団を引き続き選定するものであります。

次に、三笠鉄道村、ファミリーランドみかさ遊園等の観光施設につきましては、三笠振興開発株式会社を引き続き選定するものであります。

最後に、三笠市市営住宅集会所につきましては、柳町集会室運営委員会ほか3つの運営委員会を引き続き選定するものであります。

指定期間は令和4年4月1日から令和8年3月31日までとし、これら14施設の指定管理者をそれぞれ指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第59号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

#### ◎日程第9 議案第60号から議案第65号までについて

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の9 議案第60号から議案第65号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第60号から議案第65号まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第60号令和3年度三笠市一般会計補正予算（第6回）についてであります。今回の補正は、既定予算額98億9,464万9,000円に1億7,981万8,000円を追加し、予算の総額を100億7,446万7,000円とするものであります。

まず、歳出であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の追加等のほか、事業費の確定や燃料費の単価上昇などに伴う予算整理として、総務費から職員費まで10款において必要な措置を行うものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る特定財源のほか、事業費財源の国・道支出金や市債などを予算整理し、一般財源については、地方交付税の増額分や財政調整基金繰入金などを計上するものであります。

債務負担行為の補正については、指定管理を行っている養護老人ホームなどの福祉施設及び三笠鉄道村などの観光施設について、継続して指定管理を行うほか、高齢者バス利用助成事業について、円滑な実施ができるよう追加するものであります。

地方債の補正については、対象事業の執行に伴う追加及び整理を行うものであります。

次に、議案第61号令和3年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、既定予算額12億6,595万8,000円に4万8,000円を追加し、予算の総額を12億6,600万6,000円とするものであります。

まず、歳出であります。保健事業費等の予算整理による財源更正及び前年度交付金の精算による増減等に伴う国民健康保険基金への積立分を予算計上するものであります。

一方、歳入については、国民健康保険基金貸付金利息を財産収入として増額するほか、前年度一般会計繰入金の精算還付分について、国民健康保険基金から取り崩し、予算計上するものであります。

次に、議案第62号令和3年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）についてありますが、今回の補正は、既定予算額14億7,201万3,000円に145万5,000円を追加し、予算の総額を14億7,346万8,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費及び地域支援事業費について給与費の予算整理を行うほか、保険給付費の各サービス費の整理などを行うものであります。

一方、歳入については、総務費及び地域支援事業費の特定財源として国・道支出金の措置を行うほか、保険料軽減事業分を介護保険料から減額するものであります。

次に、議案第63号令和3年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）についてありますが、今回の補正は、予算の整理を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出であります。収益的収入については、給水収益等を増額し、収入総額を3億3,639万円とするものであります。

次に、収益的支出については、人事異動に伴う人件費等を減額するほか、原水及び浄水費等を予算整理により増額し、支出総額を3億8,563万4,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出であります。資本的収入については、国庫補助金が減額となり、収入総額を1億9,545万円とするものであります。

次に、資本的支出については、メーター器整備事業費等を整理し、支出総額を2億7,829万8,000円とするものであります。

次に、議案第64号令和3年度三笠市下水道事業会計補正予算（第1回）についてありますが、今回の補正は、予算の整理と債務負担行為の追加を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出であります。収益的収入については、他会計負担金を支出関連で減額するほか、他会計補助金を収支調整で減額し、収入総額を5億6,633万1,000円とするものであります。

次に、収益的支出については、普及促進費等を減額し、支出総額を5億5,809万9,000円とするものであります。

また、資本的収入であります。国庫補助金等を増額し、収入総額を1億8,931万4,000円とするものであります。

次に、債務負担行為については、三笠浄化センター等の維持管理業務について、引き続き包括的民間委託を行うため、追加補正するものであります。

最後に、議案第65号令和3年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）についてありますが、今回の補正は、医療機械整備事業における電子カルテシステム整備に係る電源増設工事費用について、建設改良費内で予算科目ごとの予算額の整理を行うものであります。

補正の内容は、資本的収入支出において資本的支出の建設改良費のうち、建設費として4,180万円を増額するとともに、資産購入費として同額を減額するものであります。

以上、議案第60号から議案第65号まで一括して提案説明といたしますので、御審議

くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第60号から議案第65号までについて質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

### ◎日程第10 議案第66号 土地の取得について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の10 議案第66号土地の取得についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願ひます。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第66号土地の取得について提案説明申し上げます。

今回、取得する土地は、三笠市土地開発公社所有の土地であり、土地開発公社の経営の健全化を図るため取得するものであります。

取得する土地の所在は、三笠市宮本町470番2、面積は9,098平方メートル、取得価格が総額3,296万3,803円であります。

予定価格が2,000万円以上、面積が5,000平方メートル以上の不動産の取得となりますことから、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第66号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

### ◎日程第11 議案第67号 三笠市部、課設置条例の一部を 改正する条例の制定について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の11 議案第67号三笠市部、課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願ひます。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第67号三笠市部、課設置条例の一部を改正する条例の制定について提案説明申し上げます。

今回の改正は、産業の活性化を図るとともに、産業振興を推し進める組織体制を確立するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、新たに産業政策推進部を設置、企画財政部の政策推進部門及び経済建設部の経済部門を移管し、政策推進課を産業開発課とするものであります。

また、経済建設部を建設部と改めるものであります。

施行期日は、令和4年1月1日とするものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) お諮りします。

議事の都合により、議案第67号について質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認め、そのように決定しました。

---

## ◎日程第12 一般質問

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の12、一般質問を行います。

一般質問については、折笠議員のほか4名からの通告がありますので、通告順により従い、質問を許可します。

3番折笠議員、登壇願います。

(3番折笠弘忠氏 登壇)

◎3番(折笠弘忠氏) 令和3年第4回定例会におきまして、通告順に従いまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

私からは2点質問させていただきます。

まずは、道道岩見沢桂沢線の陥没事故についてお聞きいたします。

本年11月11日の午前3時15分頃、道道岩見沢桂沢線において、車両が道路の陥没に落下する事故が発生し、同乗していた男女3名が重軽傷を負いました。おけがをされた方々には心からお見舞いを申し上げます。

事故から1か月が経過し、道、また、専門家による原因調査や早期の復旧に向けた検討会議等が行われているところですが、事故当初の復旧の見込みを大幅に超えるとの情報も聞き及んでいるところです。

この道道は、三笠市民が岩見沢方面に向かう通勤や買物等によく利用され、また、国道12号線より主要道道岩見沢三笠線に接続した後、国道452号を通じる道道として、大

型の貨物車も多く通る道路であることから、通行止めによる影響について心配が及ぶところではあります。

そこで、現段階で結構です。陥没の原因並びに復旧スケジュールについて、また、通行止めの間の周辺地域の懸念事項と対策、道路利用者への懸念事項と対策、道道岩見沢三笠線及び市道の除排雪等の懸念事項と対策について、それぞれお聞かせください。

また、市から道に要請していることがあればお聞かせください。

次に、食のまちづくりについてお聞きをいたします。

食のまちづくり条例が9月の定例会にて制定をされ、令和4年4月1日から施行されます。この条例は、平成29年から策定が進められ、市民の皆さんや関係者、関係団体との意見交換が重ねられたものと理解し、議会においても承認をさせていただきました。

全国的にはこの食のまちづくり基本条例を掲げているまちはありますが、食の宝庫と言われるこの北海道としては初となる取組です。

三笠市の食の歴史を語る前文に始まり、その目的、基本理念、そして施策の大綱についてつづられておりますが、私自身、市がこのような食のまちづくりをうたうきっかけになったのは、間違いなく三笠高校の存続を決断し、高校生レストランのオープンまでの道のりでありました。生まれ変わった三笠高校を中心とした取組が、新しい三笠の可能性を示してくれたかと思っております。多くの市民もそう思っているのではないのでしょうか。

現在、このまちづくり条例については、三笠広報の11月号、12月号にて内容の説明について掲載されており、また、さきに行われた市政懇談会においても詳しく説明し、市民からも意見を頂いていたところです。今後、施策の大綱に基づき、推進に必要な施策などを規定した基本計画が策定され、より具体的で分かりやすいものになるかと思いますが、条例の制定理由にあるように、市、市民、事業者が地域の活性化に主体的に参画、協働のまちづくりを本市の特性や地域資源を生かしながら推進することが大切になると思えます。市政懇談会でも市民から同様の御意見があったところですが、私からも具体的な施策の案やイメージ等、現在検討されていることについて、ぜひお聞かせください。

また、今後、具体的な施策を検討する上で、改めて市民の意見も必要になると考えますし、食のまちづくりが市民により浸透されるような取組も必要になるかと考えますが、考え方についてお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに道道岩見沢桂沢線の陥没事故について答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 私のほうから、道道岩見沢桂沢線の陥没事故について答弁させていただきます。

岩見沢三笠桂沢線の陥没事故についてですが、11月11日午前3時過ぎに本町の雪捨

場の入り口から100メートルほど岩見沢寄りの箇所では陥没が発生し、走行中の乗用車1台が巻き込まれ、乗っていた3名が重軽傷を負ったものでございます。

事故の原因といたしましては、北海道大学大学院教授2名と国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所研究員1名が委員となりまして、道路陥没原因調査に係る技術検討会が11月25日に開催され、地下に埋設されていた排水管が損傷し、そこから土砂が流出したことが原因である可能性が考えられるとされた状況でございます。

復旧につきましては、昨日、道議会予算特別委員会の中で知事から、通行止めが長期間にわたることから、陥没現場周辺に仮橋を架けて、本年度中に通行できるようにすると。また、復旧工法は工法の選定なども含め、1年程度かかる見通しと示されました。詳しくは本日10時から2回目の検討会が開催されてございますので、現地調査の結果、復旧方針、スケジュールなどが議論される見通しでございます。

周辺地域への対応につきましては、発生当日午前6時頃、陥没の情報が入り、通勤時間が迫っていたこともございまして、第一報として愛の鐘で陥没が発生し、通行止めになっている旨を周知し、その後、市ホームページにおいて掲載したところでございます。

さらに、道道に隣接する飲食店やコンビニ、リンゴ園、ギャラリーへの影響もあることから、戸別に訪問を行いまして、状況の説明を行ったところでございます。

また、北海道に対しまして、飲食店の営業中などの表示看板の依頼なども行っております。

道路を管理する北海道におきましては、直接的に大きな影響を受ける美和や本町、幌内の各町内会長に対しまして、状況の説明等を行ったことを確認しております。

道道及び市道の除排雪の対応についてという点でございますが、通行再開まで長期化されることが予想されますので、現在、市道砂利山1号線と大里萱野線が迂回路となっておりますが、冬期間は降雪により車道幅が狭くなり、大型車両の通行については難しくなると想定しております。このことから、北海道に対しまして、迂回路を道道三笠山線から岩見沢三笠線を経由するルートに変更できないかを要請しているところでございます。

また、これに伴いまして、道道岩見沢三笠線の交通量の増加が予想されますから、除排雪につきましても、しっかりした対応をお願いしているところでございます。

あと、北海道への要請という点でございますが、先ほど行政報告のとおり、市長のほうから振興局副局長及び建設部長に対しまして、通行止めにより周辺地域の皆さんが不便な状態が続いていることから、北海道に対しまして早期開通を要請しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 御答弁ありがとうございます。

では、若干、再質問させていただきたいと思っております。

まず、今日、第2回目の検討会ということで、具体的に今日は、私も第1回目の検討会



に参加させてもらってお話を聞いていたのですけれども、今日はこの復旧についてということで、多分、専門家の方々の御意見が交わされるのかなということで、明日、今日なりに市のほうにもその結果なりが報告されるのだらうと思いますし、今日も誰か担当が行っているのかな。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 当市のほうからオブザーバーといたしまして、土木公園係長と建設管理係長が出席してございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） やはり当初私聞いていたときには、1週間程度で復旧しろというような道の話もあったかと思うのです。でも、今お話聞いた中でも、やはり最終的には1年等の計画で、仮の道路が今年度中ということですから、この冬期間は間違いなく通行できないのかなということで、非常に近隣の方々または利用されているの方々には不便な思いをさせるのかなということで、ぜひとも道には、これからも早期復旧、また、安全な道路の復旧を市からも要請していただきたいと思います。

それで、事故の原因等について、今、旧炭鉱時代の排水がそこから土が流れ出してみたいな話もありますが、そこについて言及する必要はないのかなと思いますけれども、以前にもあそこの道路で陥没があったということは、私、検討会の中でも話を聞いていましたし、これ、例えばそういった事象が過去に市道、道道、三笠市内の道路の中でそういったことはここ以外に何かあった、そういった情報というものはあるのでしょうか。ちょっと聞きたいと思いますので、お願いします。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 今、議員おっしゃられたとおり、道道に関しては、過去に唐松の部分と現在の部分の2か所のみと。市道において陥没事故ということは発生してございません。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

今後やはりこういったことがありましたので、このような大きな陥没事故というのは道内においても初めてだというふうに聞いておりましたので、道にしても、市にしても、やはり道路のパトロールというのは非常にこれから改めて重要になってくるかなというふうに思うのですけれども、今後、道のパトロール体制または市がこれから今現在もずっと行っている市のパトロール体制という部分で、どのようなふうに変ってくるのかという部分もちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、北海道におきましては、パトロールに関して強化するということと、あと、ほかの道路にでも陥没があるのかなという調査を今後行うというふうには聞いてございます。

私ども市道のパトロールといたしましても、事故発生日から2日間かけて、陥没のおそれがあるような橋の前後だとか、あとマンホール周りだとかというところはパトロールを強化して実施してございます。今後、陥没が起こり得る可能性があるような部分をピックアップして、どういう調査になるかちょっと分かりませんが、何とかそういった調査をやっていききたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 今、市民が非常にこういった不安になっていることがあろうかと思っておりますので、ぜひともその辺については強化していただきたいというふうに思います。

それと、先ほど道路の規制について道のほうにも三栗線から道道岩見沢三笠線のほうに流れていただくような要請をしているということで、これ、ぜひともそういうふうな規制を行っていただきたいなど。本来であれば、去年でいくと、もうこの12月15日は多分4メートル近い降雪があったのですよね、きっと。そういった意味でいくと、今年は穏やかな形で、今、進んでいますので、道路状況も非常にまだいいということなのですけれども、やはり今後いつ大雪がまた降って道路の状況が悪くなるかという部分もありますし、今、この三笠のいわゆる岩桂線ですか、これはもう三笠の言ってみたら、動脈と静脈のどっちかになるような、本当に非常に多く通る道でございます。それが1本なくなること、かなり道道岩見沢三笠線の通行の部分でも悪天候による非常に渋滞なんかも考えられますし、そうすると、今の中通りですよね。あそこの部分もやはりある程度一定の車が通ってしまうような形になりますので、そこにやはり大型車があの間に入ってくるとなると、かなり一般の小さな車なんかも非常に安全面でも脅威になるかなというふうに思いますので、どういう規制の仕方がいいのか、当然岩桂線からいわゆるがんばり村のある辺りまでは今通れるわけですから、大型車だけあそこで規制するというのは、どういう形がいいのかという部分で、難しい部分もあるのかなという部分はあるのですけれども、ぜひともそこについては道のほうに要請していただいて、規制できるような形を取っていただければなというふうに思っています。

やっぱり非常に不安に思っていて、三笠市は炭鉱があったのでもう穴だらけだから、三笠はどこでいつそんな陥没事故が起きるか分からない、そんなような話をしている方も実際いらっしゃって非常に残念だなと思うのですけれども、そういったものとは全く関係ないということによろしいですね。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 今回発生した事故に関しましては、あくまでも既存の管の上に十数メートルの盛土をかけて、その下の管が破損したという状況が強いということでございますから、何か炭鉱の掘った穴によって陥没したという経過ではございませんので、そのようなお考えをしていただければありがたいかなと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 分かりました。

それで、仮設道路が今年度中にできるということですがけれども、その間、新聞報道でもありましたけれども、周辺地域の、例えば車の通行は無理ですがけれども、歩行する、そういった仮設の道路が周辺の地域の方々の要望という部分で何か載っていた記事もちょっと読ませていただいたのですけれども、非常にあれだけ現状掘削が行われて、これから冬の時期となると、当然安全面を見ても、なかなか難しい部分はあるのでしょうかけれども、その辺について、いわゆる歩行の道路の仮設という部分の可能性というのはどうなのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 今、周辺地域の皆様からは、やはり買物に歩いていけないとか、あと、本町のバス停に回り道をしなければならないためタクシーを利用しているだとかという声も聞いてございますし、あと、食堂のほうもなかなかお客さんの入り込みが悪いということも聞いてございまして、あと、開通までに長期化するということも予想されてございましたので、美和の方々が本町のコンビニ、食堂、バス停などに利用できるように、今言われたとおり、仮歩道の設置につきましても、ぜひとも検討してほしいという要望は北海道に対して要望させていただいております。ただ、こちらのほうは、実際できるかどうかというところは、今、道のほうでもんでいただいているというところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 今お話のありましたとおり、あそこは本当、飲食店もございまして、コンビニ等もございまして、そこを利用されている方もいらっしゃるということで、今後、例えばいろんな水道管の切り回しなんかも行っているということですがけれども、この復旧に当たっての作業中、断水なんかの、そういったことがあって、さらに御迷惑をかけるというようなことなんか、そういう懸念はどうなのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 今回の事故発生に伴いまして、現場の掘削作業を行うために一旦仮の水道管の切り回しを一度行わせていただいております。このときには、周辺地域、食堂も含めて、断水をかけさせていただきまして、全域断水になることから、夜の10時から朝の5時までにかけて、皆さん水が使われていない時間を狙って一度断水をさせていただきました。また、復旧方法、今の時点ではちょっと分からなかったこともございまして、数回の水道管の切り回し作業が出てくるのではないかと想定をしていたことから、掘削現場の前後に新たなバルブをつけまして、さらに昨日の夜間、別ルートから水を切り替えたという工事を実施しましたので、今後、何か作業することにおいて、水が出なくなるという、断水をかけるという行為はしなくてもいいように、昨日全て段取りを終えたところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

いずれにしても、この件につきましては、今日は検討委員会の中でまた復旧についての御説明があるかというふうに思いますけれども、早期の安全な復旧、それと今後のパトロールの強化、それと周辺地域のサポート、きめ細やかな除排雪、そういうものを道のほうにも要請していただき、市とも連携しながらしっかりと対応して市民の不安を解消していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、陥没の件については、以上です。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に食のまちづくりについて答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから食のまちづくりについて答弁をさせていただきます。

まず1点目に、食のまちづくりについての市民に分かりやすい発信する考え方ということで、食のまちづくり基本条例につきましては、折笠議員先ほどおっしゃっていたとおり、本年9月定例議会で議決を頂きまして、議会や市政懇談会でも説明させていただいたとおり、市民の皆様への周知期間も含めた中で、来年4月1日から施行するということとしております。

食のまちづくりを推進するに当たりまして、それぞれの段階を踏んでいった中での食のまちづくりを実行していこうという考えでおりますが、第1段階といたしましては、基本理念を定めました条例を制定し、食のまちづくりの基本的なことを市民に周知していく。第2段階をしましては、大綱や具体的な計画をつくり、市民にイメージをつかんでいただく。第3段階としましては、事業を実施し、行動に入るということでございます。

第1段階としましては、条例を提案する前には、市民などを対象としましたパブリックコメントですとか、関係団体でございます農業団体協議会、商工会、特産品協会、建設協会、消費者協会、連合町内会、老人クラブ連合会、三笠高校などに条例案をお示しし、意見照会を行い、条例の理解を深めていただくと同時に、意見集約を行ったところでございます。

さらに、条例制定後としましては、広報みかさ11月号から「三笠市食のまちづくり基本条例解説」と題し、シリーズで条文を加え、解説つきで掲載しているほか、市政懇談会でも議題の一つとして取り上げ、説明をさせていただいたところでございます。

また、市政懇談会の中では、8名の方から条例に関する発言がございまして、終了後、発言いただいた方に直接お会いをしてお話をした中で理解を深めていただいております。

現段階としては、第2段階でありまして、大綱や基本計画を策定中となっております、それらと並行しながら条例の趣旨、目的でございます条例の前文に記載の「市民一人ひとりの健全で豊かな食生活の向上と「食」を通じた地域の活性化」の2点、そして姿勢としましては、食を楽しむということを根幹に置き、前面に出しながら、広報等で市民の皆さんに理解していただけるよう周知してまいりたいと考えております。

あと、市民に分かりやすい発信の手法としましては、キャッチフレーズなどの言葉など

を市民から募集する事業も基本計画の中で言及し、事業として掲載した中で市民を巻き込んだ食のまちづくりの推進を図ってまいりたいというふうに考えてもおります。

最後に、第3段階としましては、実際の事業を実施した際に、市民の皆さんの参加協力を頂いた中で、食のまちづくりの意義を説明しながら徐々に市民の皆様に浸透を図っていく努力をした中で、食のまちづくりを推進していきたいと考えております。

続きまして、2点目に具体的な事業はどのように考えているのかという御質問だったと思います。

現在、市内の基本計画策定委員会を立ち上げまして、計画を策定している最中でありまして、検討段階の事業がたくさんあることから、計画が固まっていない段階でありますので、具体的には今現在お話しできる段階ではございませんので、計画が固まった段階で議員の皆様にお話をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、その中の一端としては、食育ということで今回の基本計画の中の一つの事業としまして、来年の4月以降に策定していくこととなりますけれども、国の食育基本法に基づく三笠市の特色を生かした食育推進基本計画の策定ですとか、まだ確定をしているわけではございませんけれども、各地区を回った中で料理をおいしく食べるための料理教室ですとか、食を楽しむための食育の講演会を開催し、食に対する知識なども楽しみながら取得していくことの検討ですとか、栄養士を新たに採用し、高齢者などに食生活指導を行っていく事業ですとか、また、産業の分野になりますけれども、今でもあります商工業活性化やる気応援補助事業の内容の検討など、そういったものの検討を行った中で事業計画を策定していければというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

食のまちづくりということで、9月に制定されまして、いよいよ4月1日から実施をしていくということでございまして、今、先ほど前段でもお話しさせていただきましたけれども、広報11月号、12月号で条例についての説明、特集号で、今後1月号にもまた掲載されるのかな。そういった部分で市民への周知、市民の理解を得ていく部分の機会になるのかなというふうに思っています。

市政懇談会の中でも、この食のまちづくり条例についてはテーマに挙げられて、市民からも、先ほど部長からも御答弁あったように、御意見を頂いていました。今、現段階で検討、基本条例の基本計画を策定中ということで、あまり具体的な部分についてはまだ検討中ということでお話しとしていただけませんでしたけれども、例えば、先日ですか、新聞の報道でも出ていましたけれども、学校給食のレシピ等を御家庭でもできるような形で、そんな発信をしていきたいというような、これも1つ具体的な例なのかなというふうに思っています。

やっぱり市民の皆さん、いわゆる理念ですとか目的なんていうのは、これはもうこの食

のまちづくり条例については皆さん理解をされて、反対される方はいないと思うのです。実際いないはずなのですよ。

では、具体的に我々何をしたらいいというのが本当、率直な意見なのでしょう。その部分というのは、やっぱり具体的なそういったもの、何をするかというものが示されないと、なかなか理解できないかなということがございますので、まだ4月1日に何をやるかも全部が出せるわけではございませんので、ぜひとも食のまちづくりなので、ここはやっぱり市民参画型のまちづくりにしていかなければならないというふうに思っています。行政サービスをつくるだけではまちづくりになりませんから、そこに市民が実際参画してこそそのまちづくりであります。そのまちづくりの中で、さらにイベントだったり、そういったものを浸透するためにやることがまちおこしになるわけですから、まずは市民が参画できるような形、そういう中で、では、どんなことがいいのかという御意見を頂く機会というのも、今後、何をやるかという部分で検討するときに、やはり市民の意見というのも取り入れていかないと、なかなかこの食のまちづくりという部分の熟成されたものにはなっていないのかなというふうに思っています。

私、以前からなのですけれども、平成29年から、先ほど高校生レストランの話をさせていただきましてけれども、食の基本条例を定めて食を応援する制度をつくっていく。条例には市民の果たす役割や食との関わりについても盛り込んでいく。三笠は富良野とも隣り合っているが、食街道という見方と富良野とつなげる流れをつくり、食そのものを観光と捉え、そこに光を当てていきたい。これ、西城市長のおっしゃったことなのですよ。まさに、ここなのですよ。

やはり高校生レストランができて、3年間応援制度、市民に応援していただきたいということで制度をつくって、3年間取り組んだのですよ。それで、皆さん市民が高校生レストランへ食べに行っていた。当然そういった制度を市がつくったから、利用していただけたという部分もございます。ある程度というか、そういう市民が三笠高校のレストランに食べに行ったという経緯があって、3年間その中で、ある意味理解をしていただいたということで今回の条例の制定になったという流れだと思うのですね。三笠は食を応援するということだと思のですよ。

まずは、三笠高校ができて、三笠高校生レストラン、我々市民一丸となって応援したのです。これからは、では、三笠の食の生産者を応援しよう。事業者を応援しよう。では、家庭の食も応援しよう。多分そういうことなのだなというふうに僕は思っています。三笠は食を応援していく。それをまちづくりとして行っていく。市民の役割は、これからも一緒なのですよ。三笠高校の三笠高校生レストランを応援していたと同様に、これからは生産者も応援していかなければならない。例えば、飲食店だってやっぱり応援していかなければならない。市民の役割は今までと同じなのです。常に三笠にある食を応援していかなければならない。例えば、将来的にそういったものが六次化、新しい産業を創出される。そういうところにつながっていく。逆に言うと、そういうところにつなげていかないと、

人口減、この三笠、持続可能なまちとしてやっていくには難しいという、そういう現実も実際あるので、やっぱり市民は今、この食を通してしっかり三笠市を応援するまちづくりを行っていかなければならないという、まさしくその岐路に来ている。

そして、そのきっかけになったこの三笠高校のレストラン、改めてこの食のまちづくり条例の中で市民に訴えかけるいい機会になったのだなというふうに思っていますので、ぜひとも今後も具体的な案という部分で市民に投げかけていただいて、そういう機会をつくっていただいて、本当に市民参画型の事業なんかも行われる、そんな取組にしていきたいという思いでございます。どんどんこれからそういった具体的な、言えない部分は確かにあるかもしれないですけども、こんな思いがあるのだという部分も市民に伝えていっていただかないと、ちょっと私しゃべり過ぎていますが、本当にゼロカーボン宣言、今日されました。もう三笠、やることたくさんあって大変ですよ。いい意味で大変です。ただ、その具体性が見えないで市民を置いてけぼりにしてしまうと、やっぱりまちづくりは成功していかないと思いますね。ちょっと長くなりましたけれども、その辺についてどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） まず、食のまちづくりの根幹という形の中で、食を通した健康というのは1点目でございます。

そして、2点目に食を通した産業振興と申しますか、産業の活性化という形の中で大きな柱がある中で、まずは市民と食の健康という形の中で取り進めを行っていききたいという形はございますけれども、決して産業をないがしろにするとか、そういうことではなく、なかなか産業振興と申しますと一朝一夕にすぐできる部分ではない部分があるものですから、やはり制度等、そういったものをきちっとした中で、そこは産業振興を含めて折笠議員がまさにおっしゃっているとおり食の応援、こういったものを行政含めて市民一体となって取り組んでいけるような食のまちづくりにしていきたいというふうに思っております。

それと、やはり基本計画ができた段階で、今つくっている最中なのですけども、必要があればという形になってくると思うのですけれども、やっぱり必要なことは、例えば農業団体の方ですとか、商工会の方ですとか、そういった団体等を含めて、必要な施策について意見を、今つくっている段階なものですから、私たちとしても聴いていきながら、よりよい基本計画をつくっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。私もちょっと思いが強くて長くなって、大変申し訳ございません。

具体的なことというよりも、ちょっと確認させていただきたいということで、関連しているので、若干何点か質問させていただいてよろしいでしょうか。

前段でもお話ししましたがけれども、いろんなどころで食のまちづくり条例をやっているところがあるのですけれども、三笠市の部分はここはほかのまちとは違うよと、そんなようなことはどうなのでしょうかね。今何か言えることはございますか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） この食の条例につきましては、北海道初ということで、全国的には6か所程度、食とついたような条例があるというふうに思っておりますけれども、やはり私たちのまちの特色といたしましては、やはり古くから、明治時代から農業者の方が非常に努力をされてきて、市来知物と呼ばれているものを札幌近辺含めて出荷してきたという基礎、そういった農業の大切さという部分と、やはり折笠議員も先ほど申しましたように、三笠高校がこういった部分で開校いたしまして、食のプロフェッショナルという形で養成をしているという部分があるものですから、やはり食に対する力のあるまちといった特性を生かしながら、そういった部分を推進していきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

それで、一応、次なのですけれども、例えば、ほかのまちの話はあまりしたくないのですけれども、例えば今三笠もそうなのですけれども、ジオパーク推進、そういう専門の課がありますよね。三笠高校開設時にもそういった市立高校設立準備室というのがあったように、これは市民の意見にもあったのですけれども、いわゆる窓口として食のまちづくり課ですとか、そういった専門の課をつくるというような、そんな計画なんかはないのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 今回の食のまちづくりの関係につきましては、食育ですとか、教育、産業など幅広い分野にわたっておりますので、現段階におきましては、総括の窓口と総合的な推進部署は企画調整課、具体的な事業につきましては、それぞれの担当部署で進めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

これから、先ほど言った市民の意見なんかも必要になってくるというふうに思いますので、そういった窓口という部分ではっきり分かるほうが市民もいろんな質問ですとか、そういった受ける場所があったほうがいいのではないのかなということでもちょっと御質問させていただきましたけれども、今現段階ではそういうような御答弁ということでございますので、でも一応そういったことも私も思いましたので、今後の検討の中でぜひとも参考にいただければなと思います。

同じように、例えば課の中に、今現在ですと行政の方々が中心にいるわけですから、これから食のまちづくり、食という部分でやるときに、そのスペシャリストがそのの



部署にいたほうがいいのではないのかなと率直に思うのですけれども、その辺、何かどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） なかなかスペシャリストという形の中で、どういうスペシャリストかという話もあるのですけれども、今回、先ほどもちょっとお話をさせていただいたように、今回新しく栄養士を採用するのですとか、食に関する健康という形の中では栄養士を採用してスペシャリスト的な栄養指導ですとか、そういったものを含めて進めていきたいなというふうに思っております、あと、時々で必要性があるのであれば、いろんな場面場面でそういったことを考えていながらやっていくという形になっていくのかなというふうには思っております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ぜひとも、窓口となって企画をするところにやはりそういった方々がいることによって、よりいいものになっていく可能性もあります。例えば市の職員として、そこでなくても協議会なりプロジェクトチームなりというものをしっかりつくって、そういった中で推進していくという方法もあろうかなと思います。ぜひともその辺については、より希望が持てるような企画ができる、そういう体制もぜひともつくっていただきたいなと思いますし、例えば今ある町内会ですとか、そういった部分に投げかけて、町内会で何か食に関する企画みたいなものができるといいなというふうに僕は思っています。だから、今、人口が減っていつている地域、幾春別、弥生、唐松、幌内、そういったところなんか町内、コミュニティーが崩壊しつつあるので、例えばそういったものを投げかけることによって、またそのコミュニティーの再生ができるような、人と話ができる環境というのがそういう中でできるといいかなというふうに思っていますので、いろんな投げかけをぜひともしていただきたいなと思います。

2本立てで、市民が健康になることが一番ですし、その中でさらに食という部分で、今後も子供たちに頑張ってもらって高校生レストランが三笠の顔になっていただくということも、これからも、今この2年間コロナもありましたから、非常に高校生レストラン、子供たちも本当に活動できないでかわいそうだなという思いもありますから、ぜひともその分もウィズコロナ、そしてポストコロナという部分で、三笠市のこの食の条例という部分をしっかりいいものにして、三笠の魅力を市民にも、そして市外にも発信していけるような、そんな条例、そしてそんなまちづくりになっていただきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 以上でよろしいですか。

答弁ありますか。

市長。

◎市長（西城賢策氏） ありがとうございます。

前段の道路の陥没のことなのですけれども、本当に北海道建設部長とも何度かお会いする機会がありまして、いろいろお話をしましたけれども、本当に鋭意取り組んでいただいているというのが私の印象でございます。本当に心配していただいて、一刻も早く。今日の新聞にもありましたように知事にも十分伝わっているということでありますので、そういう意味では、これ、状況を考えたらやっぱり橋がいいなというふうに私どもも議論していたのですけれども、やはり道も同じような結論を出していただけたので、それは少しでも早くという意味では本当によかったなというふうに思っています。

ただ、地元側からした場合にどうなのかなという点では、私どもの交通体系が今のままでいいのだろうか、道路形態ですね。確かに山手側とこちらと2本の道道が入ってきているわけですが、連絡が取れる大きな道路というと、やはりそれも道道に戻ってしまっ、三栗線と、それとあと弥生の藤枝町のところで一緒になると。そういう点で本当にいいのだろうか。

それで、皆さんお気づきだと思うのですが、以前から本郷町から上に上がっていくルートがありますよね。これが、向かいに行く道路もできているし、向こうも来ているのですけれども、道路がクランクになって細い橋、さらに1車線しか通れない。ですから、片方は待たなければならないというようなことになっているわけです。本当にこれ、確かに今現在考えれば道路が機能しているときは問題ないのです。ところが、今回みたいなことが起きると、本当に今のままでいいのかなと私も考えさせられています。今後あそこの道路、もちろん開発局側が河川の改修を含めてやっぱり力を貸していただかなければできないことでしょうし、しかし、あのままで放置していいのかどうかというのは、私どもよりずっと前に造成された道路ではありますけれども、新本郷橋というのですけれども、あそこら辺もひとつ、本当は動脈にできればいいとか、それから今の砂利山1号線という道路から上がっていくあのルートについても、現在、迂回路にしてありますけれども、あれも本当に今のままでいいのかということも含めて、検討すべき時期が来ているのかもしれない。この辺は建設のほうが専門ですから一生懸命考えてくれると思いますけれども、今直ちにとというのは、なかなかこれは大変ですけれども、将来に向けてひとつ、うちのまちはどうしても河川をまたぎますので、この連絡路みたいなものはきちっとしておく必要があるのかもしれない。災害とかがあった場合、最悪の場合に対応できないぞと、これも考えてみる要素ではないかと。今日御質問の中にはございませんでしたけれども、駄弁を弄しましたけれども、そんなことでちょっと気にしているところがございます。

それから、あと食のまちづくりのほうでは、本当にまず第一は、もう理屈なしに市民の健康、元気で長生き、ここが私の考えでありまして、多分うちのまちの場合は、前にもちょっと言ったように、農業をやられている方が私は本当、短期間のデータだけ取って見たのですけれども、やはり普通の我々みたいなような職業の人間からいうと、大体4歳くらい寿命が長いのです。たまたまこれは死亡年齢ということで、私ちょっと見てみたので

すけれども、やはり日中、日に当たって、外でいい空気を吸って仕事をやるというのは、非常に体にいいことだというようなことがありまして、そういう意味では、市民の健康をしっかり考えられるようなまちにしていかなければならないというのと、あと、健診率が非常にうちの場合悪いのですね。道内の市町村で言うと順位が、先日国保のデータで見ましたけれども、170位。179市町村で170位ですから、非常に低いデータが出ておりました、そういう意味では、これ、健診を受けるということは、もう最後の最後だと思うのです。やっぱりふだんから健康のことを考えて生活をしているかということが大事なのだろうなと思っています。そういう点では、できるだけいいものを食べると。ただ、それは高いものといったら切りがないですけれども、私は、ベストとは言わないけれども、ベターなものを選んで食事をしていくというようなことを気にされるだけでも随分違うのではないかと。

それから、市民ができることということ、食物をできるだけ残さないということ、あるいは仮に残ったとしても、それを放置しないと。少しでも利活用して、二酸化炭素の発生その他を抑えると。あるいは、三笠の場合は家庭菜園をやられている方も多いですから、そういうものもできるだけきちっと処理するというようなことを心がけていただくというだけでも随分違うのだろうなと。地球上の二酸化炭素の量は一般家庭から出るものが一番多いのだということだそうで、私は工場とかそういうところから出るのがすごいのだろうと思ったら、そうではなくて、一般家庭から出るものが非常に大きいということでもありますし、そういう意味では、市民に対してそういう意識をまずお持ちいただくことが大事なのだろうなというふうに思っておりますし、そんなことも通じて、まず市民の健康を考える。そして、その後に、やっぱり御指摘もありましたように、産業活性ということを考えていくということで、これは単に食べ物を提供するお店を増やすというだけではなくて、生産から始まって、最後は消費に回る。それを処理するということまで含めた全体的なリサイクルの流れがきちっと解決していくようなまちにしていかなければならないのだろうなというふうに思っておりますし、そんなことが具体的な計画の中でつくられていけばいいなというふうに考えております。

まだまだ緒に就いたばかりですけれども、しっかり考えてまいりたいと思いますので、ぜひぜひ議員の皆様にも御理解を頂いて、御協力いただければありがたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） いいですね。

折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 市長、わざわざありがとうございます。

本当、今フードロスの話もございましたし、今回、市政懇談会の中で、ごみ処理場の延命みたいな部分で、やはりそういったフードロス、そういったものを出さないような取組というのをこの食のまちづくりでしっかりうたっていくというのが、市長言われたとおり必要になっていくのかな。SDGsなんていうのがいろいろ国際的にも出ていますので、

ぜひともそういった機会になっていただければなということ、いずれにしても、これからいろんな形で、また三笠、魅力ある発信ができるかなというふうに思っておりますし、我々もしっかりと支援をしていきたいというふうに思っていますので、ぜひともよろしくをお願いします。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時37分

再開 午後1時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

2番浅尾議員、登壇願います。

（2番浅尾三吉氏 登壇）

◎2番（浅尾三吉氏） 令和3年第4回定例会一般質問の通告に従いまして、質問します。

三笠市商工業活性化事業やる気応援補助金について質問します。

この三笠市商工業活性化事業やる気応援補助金の目的は、次のように書かれています。「地域産業の維持と発展に果たす企業その他事業者に対し、市内の企業等の基盤の強化及び健全な発展を支援し、地域産業と地域社会の発展に寄与することを目的として交付する」とあります。

この補助金対象事業は、11事業あります。それぞれの目的は細かく定めていません。この補助限度額が250万円と大きい起業化促進助成事業の目的についてはどう考えているかお聞きします。

次に、過去5年間で、市が把握している限りでよろしいですので、市内で新たに起業した数と起業化促進助成事業の相談件数、活用件数についてお聞きします。

また、相談は受けたが申請までいかなかった理由があればお聞きします。

最後に、この補助金について、これからの改善点を考えておることがありましたらお聞きします。

以上、よろしくをお願いします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、三笠市商工業活性化事業やる気応援補助金について答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） それでは、私のほうから、三笠市商工業活性化やる気元氣補助金について答弁させていただきます。

まず、やる気元氣応援補助金の目的につきましても先ほど議員述べられたとおりでございます。起業化促進助成事業についての目的でございますが、こちらの事業につきましては、市内におきまして新たな事業展開を行う上で支援が必要な方に対して補助すること

で、経営の安定化や市民生活の利便性の向上、地域経済の活性化につながるものとして必要な制度と考えてございます。

この過去5年間に市内の起業化の数と相談件数、あと事業の活用件数についてということですが、まず起業化の件数につきましては、商工会に聞き取りを行いまして、過去5年間で21件となっております。

また、市への相談は資金面のことや販路に関する事など多岐にわたってございますが、相談件数としては18件となっております。また、そのうちこの制度を活用したのは5件となっております。

次に、相談を受けましたが申請まで至らなかった理由という点でございますが、相談時に支援制度の内容や手続の流れなどは御説明させていただいているところでございますが、結果として申請されないケースが多く、また、相談前や申請前に既に改修工事等が行われておりまして、現地の事前確認ができずに、申請を受理できないケースがございました。事前に相談を頂ければ、資金面や事業計画につきましても、商工会と連携してバックアップ体制を取っておりますので、市の窓口か商工会に相談を頂きたいと思っております。

あと、この補助金についてのこれからの改善点ということでございますが、当補助金につきましては、事業者の開業、経営に当たってのサポートや、市内の事業者が元気になっていただき、市内経済の活発化につなげていく取組として考えなければならないと考えております。コロナの関係もありまして事業者のニーズも変化しておりますので、商工会などの関係団体からの意向も踏まえて、実態を踏まえた上で取り進めていきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 今言った三笠市商工業活性化事業やる気応援補助金については、「やる気応援事業」と銘打っているのですが、全体の今言った目的の中に「やる気」という言葉がどうして入っていないのかなという疑問がありました。詳しくちょっと見てみると、起業化促進助成事業、今一番250万円と大きい、限度額が250万円のこの起業化促進事業の事業内容の説明の中に「やる気があり有益な事業と認められ、市長が認定した起業化計画に基づいて行う事業に対する助成」ということで、「やる気」という言葉が唯一この中に出てきました。この一番金額が大きい起業化促進助成事業、起業するのにやる気が一番求められているからという理由だと思っておりますけれども、そういうことでよろしいのでしょうか、まず。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 今お話あったとおり、市内におきまして新たに事業展開をなされる方というところは、やはりやる気を持って開業していただけるということから、今お話あったとおりでございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） それから、やる気ということで、やっぱり一番大事な起業化促進助成事業はやる気が一番求められているということで確認したいと思います。

この過去5年間で、ちょっと先ほどあったのですけれども、年ごとには分かりませんか。さっき新起業は21ありましたけれども、今年とか去年とか年別には分かりませんか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、この起業化促進助成事業の使われた年度でございますけれども、令和元年に1件、グループホームのほうで利用されてございます。また、平成29年に木工工房のほうと、あとカフェのほうで2件利用されてございます。もう一件が平成28年に中古販売のお店と、あとカフェのお店の2件が事業を利用されているということでございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 今のは起業した、活用した件数ですね。今のは活用した件数だと思うのですけれども、新起業数、先ほど21ありましたけれども、各年度ごとで分かりませんか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 過去5か年の件数自体は押さえているのですけれども、すみません。年度別というところは手元にちょっと用意してございません。

（「分かりました」の声あり）

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 申し訳ございません。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 過去5年、新起業が21もあったということで、また、今年を見ても、私が見るのは店しか見られないのだけれども、それでも新しく3軒は今年だけでもあったので、そのうち相談しているのも何軒かあったと思うのですけれども、また、相談はしたけれども申請までいかなかった理由の中で、結構説明だけがほとんどで着手後だったということで補助金は申請できなかったということですが、この相談というのが、事前というのは、どのぐらい前にしたら大体、内容にもよるのですけれども、大体どのぐらい前にしておけばいいのかなということで、ちょっと。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 事前相談につきましては、特に何日前という規定はございませんけれども、事業をやる前に御相談を頂ければありがたいなというふうに思っております。

それと、あと、相談の部分で申請まで至らなかった部分の中で、少し具体的に申し上げますと、申請書自体は用紙的には2枚物と、それに事業計画を添付していただくというところで、ある程度申請書類等々は簡素化しているところではありますけれども、なかなかこの計画書自体が単に作成するのが面倒くさいのでやめますというお話だとか、あと、この補助金を使うことによりまして、やはり財産処分の制限、処分年限の前で補助で入れた

ものを入れ替えするとなれば、当然残りの年数の差額を返金しなければならないだかという、ちょっとひもつきといった部分がございますから、そういった部分を考えて申請されなかったというケースもございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） なかなか相談はしたけれども申請できないということがあるということですが、これらの改善点について先ほど実態を踏まえて考えていきたいというようなことがあったのですけれども、実態としては1か月ぐらい前に相談したのだけれどもというのも私のところへ来ていますので、かなり前に相談しなければ駄目なのかなということで、ちょっとそこを改善することができるのではないかなと思って今質問したわけなのですけれども、特に、改善点については、ホームページもちょっと問題があるかなと私は思っています。三笠市のホームページで「三笠で起業しませんか？」というページがあります。ここには「三笠市内で起業すると最大で250万円の助成」とうたわれています。大変インパクトのあるページです。このページを見て相談に行ったという方もいます。ここには「起業を目指す皆様を様々な面で強力にバックアップいたします！」と書いています。とにかく大きいというか、「三笠市内で起業すると最大で250万円の助成」というのがかなりインパクトのある言葉で、強力にバックアップしますという言葉があると、そこを見ただけで。ちょっと小さく「起業をお考えの方は、下記までお気軽にお問い合わせください」といって詳しい制度内容はこちらというクリック案内があるのですけれども、ここをクリックしないと着手前に相談しなければならないことが分かりません。そこまでは普通の人には多分すると思うのだけれども、しない人もいます、それだけを見て。だから、着手前に相談しないと分からないことが分かるように、ここはちょっと小さくて目立たないので、これはぜひ見ただけで必ず事前に相談が必要ですかというような部分をちょっと改善してもらえば、まずそれが一番最初にできるかなと。そうすれば勘違いしないでもいいかなと思っております。

また、事前に相談しなければならないかということも、どのぐらい前かということも示されていないので、これもできれば分かるように、最短で1か月以上前にとか、普通は3か月ぐらい前に相談されてくれれば一番余裕を持ってできるのかと思うのですけれども、そのような具体的な事前の期間も示してもらえればなと思うのですけれども、この点についてはどうでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、補助金なものですから、まず税金を使って補助金として活用するわけですので、事前相談、申請手続、あと内容審査、交付決定が行われ、その後に事業着手といった流れになりますので、まずは手続を踏んでいただかなければならないということがございます。

申請におきまして、やはり決定まで着手するまで一定の時間は頂かなければならないと考えております。この内容審査におきましても、起業化促進事業の場合は、いろいろと審

査委員会というものを開いて、この中に商工会だとか、あと特産品協会、観光協会、中には工業団地企業会も入れて審査を行っているという点もございますので、ここは一定のお時間は頂きたいというふうに考えております。

また、ホームページの部分でございますが、現在、制度の内容を表にして明記しております、さらに申請の手續につきましても、フローチャート化して、できる限り軟らかい表現で示してはおりますが、今この補助金を受けようとする方に対して、今言われたとおり、事前相談だとか、あと交付決定を受けてから事業着手するなどといった部分、さらにそこに至るまでの日数等々も含めて、今後ちょっと明確化して、フローチャートも含めて分かりやすくしていきたいというふうには考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。ぜひそのようにしていただければと思います。

とにかく、最初にお聞きしたとおり、起業化促進助成事業の目的というのは書いてはいませんけれども、内容を見るとやる気のある方をぜひ応援したいという補助金だと思いますので、また、このやる気のあるというのは、そんなにぐずぐずしておりません。もう本当に、起業を決意したらどんどん進めていきます。だから、ちょっと今、若干事前には着手前には必要だということもあるのですけれども、着手後でも申請できるような何か抜本的な改善もできないのかなと思っていますけれども、この辺はどうなのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 先ほどもちょっと申し上げたとおり、やはりここは税金を使って補助金として活用するわけでございますので、あくまでも事前相談を頂いて、申請手続を行った上で、もし決定通知が出される前に何か物を発注しなければならないとか、今すぐその物を頼まなければならないといった部分については、補助金が採択になるかならないかは別として、そういった相談も言っていただければ物によっては対応できるものもあるのかもしれないので、ただ、あくまでも補助金なものですから、やはり事前に相談を頂いて中身の検討をしなければならないと。我々としても、当然補助金を活用されて成功していただき、末永く経営をして市内経済の活性化につながればと考えておりますので、内容審査を行う際に、やはりどのようなお店でどう資金繰りをして、どういう設備を導入していくのかと、それが計画性を持ち、持続可能なものなのかどうかという部分の判断はしなければならないと考えてございますので、その上で決定通知を通知させていただいて、事業着手していただきたいというふうには考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ぜひ、少しでもそういうような方向でやっていただければと思います。

そのほかの経営施設拡張等助成、新商品・新サービスの開発助成、販路開拓助成など、なかなか魅力のある助成事業が並んでおりますので、これらは起業化後にも十分間に合い



ます。まず、食のまちづくり条例等も制定されましたけれども、これからこれらに関する起業も何か増えてくる可能性もあると思います。今言ったこれらの助成、この事業がうまく活用していただけるように、何とかそういうような気持ちを表に出してできない、さっき言ったやる気の、そのうちの起業化促進助成はちょっと間に合わなかったけれども、ほかの事業もある、使えるよというようなことをうまく回していければ、やる気というのがそがれないかなと思っています。せっかくやる気がいっぱいどんどん進めてきたのに、ああ、これは対象にならないとなってがっかりしてしまうという部分もあって、逆にホームページがとても逆なほうに捉えられたら大変もったいないと思いますので、あれだけインパクトのあるホームページなので、やる気をそがないような方向で、また、ほかの起業を考えている人たちに訴えていけるような内容でそういうことを求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） いろいろな補助事業メニューを用意してございますので、まずはやはり事前に相談を頂ければ、当市のやる気応援補助事業以外にも国の補助金だとか、あと中小企業機構の補助金等々もございますので、その辺説明できるのかなと思っておりますので、ぜひとも着工前に申請を先に頂いてから取り組んでいただきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

次に、4番只野議員、登壇願います。

（4番只野勝利氏 登壇）

◎4番（只野勝利氏） 令和3年第4回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問させていただきます。

質問に先立ち、本町で起きた陥没事故に際し、負傷された方、そして、通行で不便を強いられている市民の皆様にお見舞い申し上げます。そして、一刻も早く復旧を願うものです。

最初に、原油高騰の対策についてお聞きします。

今週には既に灯油1リッター当たり100円を超えまして、相当高い金額で推移してまいりました。これからも産油国があまりいい動きをしていませんので、続くと思われま

す。そんな中、北海道では、いち早く11月1日時点で155自治体が福祉灯油を実行するということを表明いたしました。残念ながら、この155自治体の中には三笠市は含まれておりません。12月に入ってから北海道新聞などの報道で全空知の行政区が実施するということが報道されましたが、まだ議案も提出されていませんので、この中身について示していただければと思います。遅きに失したとはいえ安心していらっしゃるようですので、ぜひ中身についてもお聞かせください。

そして、燃油高騰に際しては、家庭だけではなくて事業所も相当苦しんでおります。特

に燃油を日常的に使うところ、例えば公衆浴場とか共同浴場、あと運輸業などでは相当悩んでいると思いますけれども、このあたりに対する対策について何か考えているところがあればお聞かせください。

次の問題で、学校給食の無料化についてお聞きしたいと思います。

この間、全国的にも全道的にも無料化を実施するところが増えまして、根室市や歌志内市でも実施がされております。三笠市はいち早く給食無料化を始めましたところですが、私たち共産党は全国どこでも給食無料化について公約に掲げ、その実施を求めています。給食実施していないところはその実施を求めているところがございますが、それだけ給食についての意義を考えて、三笠市においても昨今から言われていますけれども、食の基本条例が施されて、食育という部分で給食の役割があると思います。そういったことも含め、給食無料化を実施していく、そういう意義があると思いますが、その無料化、残念ながら中学校までは行われていないので、その拡大も含めて考えをお聞かせいただきたいと思います。

こういう施策については、やはり地方からの積み上げというか、これが私、ボトムアップというか、そういう形で実施されていくものだと思っています。例えば、給食無料化も実施が検討されていますけれども、小中学校における少人数学級や乳幼児の医療費の無料化なども、地方で実施していく中で国が実施に立ち上がるということがあると思います。三笠市においても、幼稚園、保育園の無料化が全国で行われることになったのは、そういうことがあるのではないかと考えています。ですので、やはり地方は本当に財政的に苦しいですけれども、住民の要望に応じていろいろ施策を練ることで、そういった全国的な広がりにも役立つと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

次に、高齢化による難聴の問題についてお聞きします。

高齢化が進むと、なかなか耳も目も悪くなって、そうすると家から出なくなって、ひきこもりになってしまうというようなこととか、医学的にも認知症との関わりが示されております。そういったことで、今、自治体の中でも、高齢化による難聴に対して補聴器の購入の補助ということが行われています。障害による難聴ですとお金が出ますけれども、高齢による難聴ですと、なかなか補聴器が高くて手に入らないということになっています。市民生活を快適に送るためにも、補聴器補助ということをぜひ検討していただきたいと思います。ある自治体では50%の補助をしているところもありますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、市政懇談会についてお聞きします。

今年も三笠市で11月から市内9か所で市政懇談会が行われました。参加された市民の皆さん、市長はじめ市職員の方々が準備されて敬意を表したいと思います。今年の市政懇談会について、参加人数はどうだったのか、意見発言者数などについてどのように評価しているのか、お聞かせください。

以上、登壇からの質問とさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたし

ます。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに原油高騰の対策について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、原油高騰対策といたしまして福祉灯油のお話がございますので、回答したいと思います。

まず、三笠の今年の安いときで4月、91円70銭ということでございました。ところが、12月では113円20銭というような状況で、21円ほどの高騰というようなことかなと思ってございます。11月では、110円80銭となっていたところでございます。こういったことで、100円を超えるに至っているというようなことは、議員のおっしゃるとおりでございます。

このことから、時期的に前々からこのような状況については常日頃注目をしていたところでございます。生活支援としての考え方、そういったところをずっと考えていた中では、国としても支援の制度化、そういったものの情報もございました。そういったこともちょっと踏まえながら検討していた中ではございます。12月議会の会期中に、国のコロナ克服・新時代のための経済対策ということでどうされるのかというのが、いろいろなそういったような制度もございましたので、その辺もずっと見ていたところではございまして、それとあと併せてしなければならない部分、追加の提案等も考えていたところでございます。

これらの状況から、灯油価格の高騰、高齢者世帯等の一番大変な低所得者の世帯に与える影響、そういったものが一番大きいのだろうと。緊急的な対策というようなことも考えまして、この厳寒期の暖房費用、そういったものを一部支援するための考え方、そういったものを持っていきたいということでは前段でも話したところでございます。

それで、議員もおっしゃいましたが、12月9日には報道で管内の状況が示されたところでございます。この中でも、見ますと、全体として金額等は本当にばらばらな状況になっているかなと。4,000円から5,000円ぐらいのところは4市ほどございました。7,000円のところが2市ほどございました。それから1万円のところは4市、平均では7,200円ぐらいになろうかなと思ってございます。そういったことは情報としてはあったのですけれども、それを踏まえて、当市としても、ここはやはりこの時期、こういったような状況が続いているということがございましたので、この部分についてはやっつけていかなければならないという思いでいるところでございます。

金額等はいろいろ検討はしているところでございますけれども、その中で今のところは1世帯1万円の支給、この相当額を考えているというようなことになってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 金子部長、原油高騰、事業者への支援の問題、答弁願います。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 申し訳ありません。

あと、そのほかの部分といたしまして、当所管で関係あるとすれば公衆浴場の部分、こ

れはちょっと検討してまいりました。

まず、公衆浴場につきまして、利用者の減少というのは、どこのまちでもそうですけれども、どうしても減ってきているような状況はございます。厳しい経営状況の中、地域の利用者のために営業を継続しているというような状況もございまして、市では毎年、公衆浴場運営事業補助金、これを支援いたしまして、道のほうも同様に補助金がございまして、それらの補助金を受けた中で経営の安定に努めていただいているというような状況になってございます。

今年度の原油高騰の影響、当然、例年より燃料費の増加が見られるというようなことは聞いてございます。この辺につきまして、北海道では、現在、統制額の検討中のようなちょっとお話を聞いたということでございます。今後も、燃料費、そういったものの推移によっては、入浴料金の引上げも考えられるのかなと。市といたしましては、当面、北海道の対応を注視してまいりたいなというふうに考えてございます。

あと、そのほかに当市では共同浴場がございすけれども、ここにつきまして、当然同じような状況ですけれども、これは現在、地区の浴場組合のほうに委託している中身でございます。このところにつきましては、燃料費を含めまして各経費、それぞれ市の積算に基づいて、毎年増減がございすけれども、それぞれ委託をしていると。委託をして地域でやっていただいているというような事業になってございまして、この部分でこの燃料の単価増、これの対応についても聞いておりますけれども、実際これ、毎年どうしても経費というのは増減しますので、その中でどこの共同浴場も剰余金というのがございまして、その剰余金がまだあるというふうに確認してございまして、その範囲内で対応できるというようなことも聞いてございましたので、この部分については対応可能なのかなと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 原油の高騰に対して運輸業の点で、私のほうから答弁させていただきます。

現在、商工会に確認しておりますが、原油高騰の影響で市内の事業所につきましては、影響は当然ありますけれども、まずは危機的な状況にはまだ至っていないということの報告を受けております。また、現段階におきましては、原油高騰に伴う対策の要請等々は、今のところ考えていないということでございます。

ただ、しかしながら、運輸3団体、トラック協会、あとタクシー連合会、バス協会、こちらの団体が国に対しまして支援の要請を行ってございます。

対策といたしましては、原料の価格の高騰の影響を受けている中小企業の方、また、小規模事業者に対しまして、経営環境変化対応貸付事業というものによる融資の制度を開始してございます。現在、この融資制度につきましては、市内の事業者から相談等々はまだ受けていない状況になっています。

私どもとしては、引き続き国の動向だとか、あと北海道の動向を注視しながら、また、商工会とも連携して各種団体の状況の聞き取り等々を行いまして、情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 福祉灯油について実施するというので、半分ほっとしているところもあるのですけれども、ただ、嫌みでも言おうかなと思ってはいたけれども、言ってしまうけれども、以前聞いて福祉灯油を検討しているとなったときに、1、2月になって燃料が下がったのですね。そうしたら、福祉灯油は実施しないで済んだというようなことがあって、それはあまりにひどいというか、がっかりで、大体10月、11月、12月でも灯油で困っている人が出ているのに、1月になって下がったからいいやというのは、ちょっとそれはひどいのではないかとということで、今回やっぱり三笠市、最初に言ったように155自治体、前回も言ったけれども、8割以上の自治体がやるといって、結局やらなかったのですね。だから、すごいもったいぶってやらないのはどういうことだというように聞こうと思ったのですけれども、やるというのはいいことだから。

それと、道が少ないとはいえ、本当に少ないのだよね。75万円ですか。とか交付金を少し上げた。50万円から25万円か。とか国が交付金措置もするような話もしているので、それでこれまでの金額よりは上乘せするのですよねと、もったいぶった分するのでしょうかと聞こうかと思ったら、1万円にすると。破格な金額ですよ。今まで5,000円だったのが1万円ということだから、これはなかなかいいなと思ったので文句を言いづらいのですけれども。それで、ほかに広げるといって、例えば生活保護者に対して支給とかは考えていないのですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 金額等については、その時々やはり単価差等も考えながらこれは考えていかなければならないのだろうなどは思っております。

範囲につきましては、ほかのまちもいろいろ見てございます。大体が道の制度が大体決まっておりますので、それに合わせるような形が多いのかなと思っております。

生活保護については、各まちへ確認しても、やはり冬季加算、これが生活保護のほうにはございまして、この部分の増額等は、特段国からは通知はございませんが、この部分が2人世帯でいきますと月額1万8,000円ほどになってございます。ですから、この範囲で賄っていく考えかなというふうに我々は思っておりますので、生活保護のほうにまで広げるという考えは現段階ではございません。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 全道的にも155自治体の中で22自治体が生活保護世帯にも適用しているのですね。だから、少数ではあるのです。ただ、生活保護に関して言えば、冬季加算、今おっしゃいましたけれども、3年前か、2年前……、冬季加算が減額されたの

ですね。結局、支給の対象の月数は伸びただけけれども、ただ、全体としては、もう減らされたわけですよ。それで、この冬、灯油が高くなったからといって上がるわけではない。だから、そのぐらいしてもいいのではないかなと思って聞きましたけれども、やる気はないということですね。いや、いいです。

それで、福祉灯油、ぜひ、最初にも言いましたけれども、やっぱりもったいぶってというか、三笠市の市民にとっては、これどうなのだ、出るのか出ないのかというようなことが不安に思うので、だから、いち早くやっぱり出してほしかったなと思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） この部分、毎年のように考えなければならない部分でございまして、過去もいろいろずっと考えてきたと。状況はどうしてもその年によって、先ほど議員もおっしゃったように、1月、2月に下がるような年も中にはあったのかなと思ってございます。今回の場合は、なかなかそれが今、報道でも高止まりとかというような言い方をしているところがございまして、この辺については十分状況を見て決めさせていただきたいなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 状況を見てというと、やっぱり変わっていないなと思ってしまいますけれども、結局、状況を見て、やらないで済むならやらないのです。最初に言ったように、11月時点で今年なんて灯油が高くて大変、もう夏時点でもう高かったですからね。それを考えたら相当大変なのです。以前、福祉灯油を実施したときとかでは、灯油18リッターで2缶半、もっとかな。3缶近く買えたけれども、福祉灯油5,000円とかで。けれども、今だと2缶買えないような状況になってしまっている。2缶いかない。だから、それを考えると、その時点で困っているだろうなということで、ぜひ福祉灯油は実施していただきたいということと、それで公衆浴場についても、結局今の回答を受けると、また様子を見て、浴場の料金を上げざるを得ないかもしれない。そうしたら、どうするのですか、市として。何かすることない。それ、様子を見るだけですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） まず、確かに原油高騰の部分の燃料費の影響はあると思います。ただ、全体の内部努力という部分を聞いてございます。そういったことで、実際継続してやっていただけるようなお話を聞いてございますので、既に市が150万円、そして道からも20万円、それぞれ補助金が入ってきている状況でございます。事業主としても、その辺をやはり踏まえて、努力してこの部分のみ込んでやっていくのだというようなことは聞いてございますので、その部分、そういった形では今現段階ではこういうような助成というのは考えていないということになってございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） いや、聞いたのは、様子を見るだけだから、様子を見て入浴料を上げるということもあり得ると。それでも様子を見るということなのですね、結局ね。しかなのだと。何するのですか。だから、公衆浴場法というか、法律によって補助とかは決まっているわけで、公衆浴場を守るために。だから、そういう意味でもあるし、ある意味、例えば個人の家で独り暮らしの人がお風呂を沸かすのに灯油をたいたりする手間と、今こういう高いわけだから、毎日ではないけれども、大量のお湯を使える公衆浴場を利用しようという人も増えるかもしれないですよ。だんだん人は減っていつているけれども、そういうことでやっぱり公衆浴場を守ろうという姿勢が必要なのではないかなと思いますけれども、なかなか難しい。共同浴場についても余剰金があるからしばらくは大丈夫だろうということで、本当に大変になったらどうするのかということがあると思いますけれども、その辺きちんとやってもらいたいと思ひまして、この点についてはそれで終わります。

◎議長（武田悌一氏） 原油高騰の対策についてはよろしいですね。

◎4番（只野勝利氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） では次に……

市長。

◎市長（西城賢策氏） 只野さんの御主張はよく分かりました。

ただ、どうなのでしょうかね。これ、彼らも言ったように、税金から支出するということとなりますから、やっぱり受けるほうの方もいるけれども、それを出すほうの方もいらっしゃるわけですよ。だから、そういう問題なのだと思うのですよ。

先ほどからもったいぶってというお話がちょっとありましたけれども、もったいぶってなんかいません。全然いません。だけれども、慎重には判断しなければならないのです。ほかの市町村が150あると何ぼあると、私どもは私どもの財政状況その他も全部判断しながらどうしようかというふうを考えているということでありまして、それはむしろ市民全体が理解をしていただける範囲というのはこの範囲かなというのを判断しなければならないのだらうなと思ひていますので、そういう基準に基づいて、我々なりの基準に基づいて判断をしていると。実に慎重に取り扱っているというふうに御理解いただければと思ひます。

なお、このこと、原油高騰なのですね。だから、これ本当は国のマターだと思ひます、私。国マターで、只野さんがいつもおっしゃられるように、日本共産党を代表してとおっしゃられますので、ぜひテーマにさせていただきたい。我々も灯油下がってくれたほうがいいのです。本当にいいのです。ぜひ、そういうことも、国や北海道も極めて補助率なんか低いですから、そういう部分もテーマにさせていただいて、我々を助けてください。よろしくお願ひします。むしろ、これはもう私のほうからお願ひすることでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（武田悌一氏） 次に、学校給食無料化について答弁願ひします。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） それでは、私のほうから、学校給食無料化について答弁いたします。

まず、評価という点と、それと中学生の無料化についての考え方になります。

学校給食の小学生の無料化につきましては、平成18年から実施しておりまして、子育てしやすい環境づくりや移住・定住対策等を目的としているところです。

無料化の評価という点でございますけれども、この事業は当時、道内において初めての取組でございまして、その後、道内の自治体においても児童生徒分の完全無料化、それから一部無料化が進み、最近ではコロナ対策として、いつときの補助等も含めて道内の約2割の自治体が現在実施しておりまして、当市はその先駆けた取組としまして、また、当市の子育て支援、移住・定住策の成果を上げていく上での一つの事業として、当時の話題性も含め効果があったものと考えています。

さらに、文科省の報告では、学校給食の無料化の成果としまして、児童生徒の地域への感謝の気持ちの涵養、それから保護者の経済的負担の軽減、給食費徴収等の学校負担の軽減解消が報告されておりまして、現段階としましては、三笠市としましては、限られた財源の中で適切な事業であるということで判断しているところです。

そこで、無料化の中学生への拡大についてでございますけれども、学校給食費の無料化については、子育てしやすい環境づくりや移住・定住対策等を目的に、限りある財源の中で市の独自政策として小学生を持つ御家庭を対象としているところです。中学生に対しましては、野球やサッカー、吹奏楽など各分野にプロ指導者を派遣しまして、高度な技術や学べる楽しさの動機づけができる環境づくりのほか、市費による塾を開設し、経済的にも安心して基礎学力の向上のため、また、誰もが学べる環境づくりに努めているところです。

対象者の考え方や制度の趣旨等には様々な御意見があることは承知しておりますが、子育て支援や移住定住策の事業については、市全体の中でほかの支援事業とのバランスを見ながら選定しているところでございますので、現段階としては中学校までの拡充は考えていないというところでございます。

ただ、学校給食に関しましては、教育委員会としましては、無料にする、しないという視点もございまして、児童生徒に対しましては、いつも温かい給食を食べられる環境に感謝の気持ちを持てる教育を学校で行うことが重要であると思っております。特に小学校では極めて重要な指導であると考えておりまして、道徳や特別活動等を通じまして、食べ物を残さない、食べ物への感謝の授業、最近では1人1台のタブレットを活用して、給食を作る様子を動画撮影しまして、ふだん見ることのない配達までの働く方の様子を学ぶ授業を実施するなど、これまでにない授業も行っています。給食を食べるという局所的なお話ではなくて、携わる方々に感謝の気持ちを常に持ち続けられる教育をできるよう、教育委員会としては今後も続けてまいりたいと考えております。



以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 最初に、さっきの市長に対するお答えですけれども、我が党というか共産党は、国会でも、ほかのところでも、どこでも原油高騰に対する対策は申し出ています。そのことだけ言っておきますね。

それで、給食の問題です。やはり今おっしゃっていたように、給食に関しては、最後のほうで子育て支援というか、そういうことでの関わりでおっしゃっていましたが、この間、北海道新聞に国勢調査で全道の高齢化率が載っていて、夕張市と歌志内市が五十何%。でも、10年前とかそのぐらいの時期では、三笠市も同じぐらいだったのですよね、たしか45%前後というか。それを考えると、やはりそういう施策がうまくいって、そういうところに表れているのかなと、三笠市が。そんなに下がったわけでもないだろうけれども、それでもやはり食い止めることができているということに表れているのかなという感想を持ちました。

それで、そういう中で、やっぱり給食の大切さというか、そういう意味では、先ほど午前中の中でもあったように、SNSを活用して給食についてメニュー紹介するという話とか、今あったように、給食を作るところを動画配信で授業で使ったりとか、そういうことで特に食育というところでは、本当にそういう積み上げてやっているということで、かなりいいことだと思うのですけれども、以前も給食を作る授業というか、取組を紹介されていましてけれども、そういったことを身近なことから食に対する意識を高めたりするのが食育につながっていくのかなと思うので、ぜひこれからも行っていただきたいと思っておりますけれども、どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 学校給食を通じましてそういった授業、コロナでなかなかできなかつたのですが、最近ようやくできるようになりました。

その中で、萱野中学校の生徒が考えたメニューを先日給食のメニュー化にしたりだとか、そういったことも併せてやっているところです。実際にいいところばかりではなくて、やはり小学生無料化という点でいったときに、小学校のよく特に低学年、おわんが持てないとか、箸が使えないとか、あと見たことがないものはちょっと食べられないとか、いろんな現代的な悩みがある児童もいます。そういった方々にもしっかりと家庭との連携も取りながら指導していくことも食育の一つだと思っておりますので、SNSだとか、調理実習だとか、そういったことにも加えまして、教育委員会としましてはこれからもそういったことをどんどんやっていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ぜひ、そういう取組を広げていただきたいのと、これ、しつこいですが、何回も聞いているからあれだけでも、中学校への無料化を広げるという

ことは、子育て支援というところでは、中学校のほうが小学生よりも余計にお金がかかる世代で、食べ物もよく食べるしということで考えると、人数も小学校と比べると半分以下になるわけですから、財政的なことも含めて、ぜひ検討していただきたいと思いますけれども、どうでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 実際に小学校でかかっているこの無料化につきましては、約850万円程度です。中学生で600万円程度増えることとなります。答弁でもいたしましたとおり、このほかにもいろいろ移住定住策をやっておりますので、そういった全体のバランスを見ながら教育委員会としても市のほうと協議をしていきたいと思っておりますけれども、我々が思うことが全てできるかという、やはり限られた財源というのもございますので、そういったところで総合的に市の全体の中で考えていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 限られた財源という中でも、給食のいい考え、食育ということで今後も進めていただきたいと思っております。

以上で、給食については終わります。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

次に、高齢者の補聴器補助について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 高齢者の補聴器補助についてというような御質問となっております。

まず、高齢者については、本当に加齢性難聴だとか、老人性難聴、そういったような呼ばれ方をしているようでございます。耳の中で音を感知する、そういったものが増幅する機能が加齢により徐々に低下していくというようなことでそういったような症状が出てくるというようなことが言われていると思っております。

その加齢性難聴の方の補聴器購入の補助、そういったことはどうなのでしょうかとというようなことだったのですけれども、まず補聴器購入の考え方ですけれども、これは障害者総合支援法に定められている補装具として、聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちの方についてを対象としまして、国の補聴器購入の補助制度が実際にございます。これには医師の診断だとか、意見書等が必要にはなりません。

この中身をもうちょっと詳しく言いますけれども、この障害等級は2級から6級ということが位置づけられておりまして、それぞれの症状、聞こえない度合い、そういったものによって認定されてくるということになってございまして、この補聴器もいろいろな種類がございます。まず1つ目としては、耳にかけるタイプ、それからイヤホンのように耳の中に入れるタイプ、最近では骨から、骨伝導ということで、そういったもので音を伝えるというようなこともあるようでございます。機能によって価格が相当、数万円から高いも

ので数十万円、そういったような状況が一定の金額ということで示されているところがございます。

補聴器購入の補助につきまして、これは加齢性難聴というか、聞こえづらい方、そういった方の補助につきましては、その方が徐々に悪くなって、この等級に合うぐらいの症状になれば障害者手帳という形にはなるかと思えますけれども、その手前の方、そういった方につきましても、実際のところ補助しているまちはちょっと少ない中では聞いているところがございますけれども、この辺も全国市長会のほうにおいて国に要望を出しているところがございます。いわゆる加齢性難聴者の補聴器購入に対する新たな補助を創設してほしいというような、これは高齢者福祉施策という形で出しているところがございます。

また、軽度の中等度難聴者補聴器購入、高齢の方に限らずそういう聞こえない方、そういったものにつきましても、障害者福祉施策としてその辺の範囲の拡大についても、国のほうに制度の創設が必要だということで要望しているところではございます。

本市としましては、先ほども申しましたが、やはりこういったものは本市だけの問題ではなく、全国的に、世界的にかもかもしれません。こういったものがございますので、国の制度を何とかして創設していただくのが一番望ましいのかなというふうに考えてございます。身体障害者手帳の交付を受けている方につきましては、補聴器の購入の先ほど言ったような補助制度がございます。これも中にはそういったことが分からない方もいらっしゃるかと思いますので、その部分につきましては、ふれあい健康センターのほうに、随時受け付けておりますので御相談をしていただきたいなというふうに思っておりますが、現段階ではそういったような御相談というのがまだ寄せられていないのかなと。

実際に、三笠の高齢者も3,700ちょっといらっしゃいます。この方たちも、もちろん聞こえる方、私より聞こえる方もいるのかも分かりませんし、どの程度聞こえるのかというのが、逆に言うと、どの程度聞こえないのか、そういったことがなかなかつかめない、そういったような状況もございます。新たに助成を実施する場合、これ、市の単独でやるというのは、なかなか財源的にも厳しいのかなというようなことを考えてございまして、現時点では独自に補助というところまではなかなか難しいと考えてございます。

先ほども言いましたが、今後ともふれあい健康センターではそういったような御相談、それ以外の御相談もそうですけれども、受け付けてございますし、市民センターにおきましても、コミュニティサポート事業の中でも月に1回職員が出向いて相談を受けてございます。そういったことがございますので、何かと御相談等ございましたら、よろしくそういった形を御利用いただきたいなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 思ったとおりの答えですのであれですけれども、ただ、ちょっと言っておきますけれども、助成している自治体でも、別に障害ではなくて加齢性による難

聴でもドクターの診断を受けて、どういう補聴器がいいのかということも含めて受診することですので、それだけと、それと、やっぱり実際ちょっと生活する上で大変になってきて、例えば相談したらいいというのは、そのとおりだと思いますよ、いろんなことを相談して。だけれども、市民センターとかもなかなか行きづらいと。行って話しても、相手も聞き取れないものだから、何回も聞き返してくるとか、そういったこととかいろいろあったりするから、だんだんやっぱりそういうところに出向かなくなるとか、そういう傾向もあるということで、それでいろんなところで言われているのは、そういう交流もないものだから認知症との関係が言われているということで、そういうのが大切。

それと、国がやるべき。私もそう思いますよ。そのとおりですよ。でも、やっぱり国はただ言うだけではやってくれなくて、多くの自治体がいろいろやっていって、例えば昔、眼内レンズ、白内障の手術に関しての保険適用がありましたけれども、あれは自治体が始めて、それで国がやっとなかなか腰を上げてやるようになったということがあったりするのですけれども、そういったことも考えて、なかなか難しいのはそのとおりです。ただ、調査というか、どのくらい、難聴によって困っているかとか、そういうことについて調べるとか、そういうのはどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 皆さんがどの程度聞き取れないのかというような調査ということなのですけれども、これは非常に、本当にどこまで聞こえないのか、全員をそれこそ通常検査するときには、耳に当てて、防音の効いた部屋で、ある一定の音を聞いてというようなことになろうかと思えますけれども、その部分、健康診断だとかそういうことをやられた方は分かるかなと思えますが、我々としてはそれ1点の調査ということにはなりませんので、先ほど市長からもお話ちょっとありましたけれども、健診をぜひとも受けていただくようなことを我々としては広めていきたいと。ぜひとも市民の皆さんには健康のことも考えながら特定健診なり受けていただくような、そういったことを進めてまいりたいなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 終わります。

◎議長（武田悌一氏） 補聴器についてはよろしいということですね。

◎4番（只野勝利氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に市政懇談会について答弁願います。

企画財政課長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、市政懇談会についての参加人数ですとか、発言者数も含めた状況などについて答弁をさせていただきます。

本年度の市政懇談会につきましては、11月15日の多目的研修センターを皮切りに、11月26日の岡山市民センターまでの期間のうち、5日間で9か所の地区で開催をした

ところでございます。

市政懇談会の実施方法としましては、平成27年から連合町内会ごとに各地区におきまして開催をいたしまして、特定の行政課題に対しまして発言を頂いているという開催方法を行っております。

市民周知につきましては、11月号の広報みかさ、市のホームページ、町内会の回覧板、愛の鐘等を通じて、広く市民周知を行ったところでございます。

当日の参加人数につきましては、地区別で岡山が11名、萱野5名、山の手19名、三笠8名、美園13名、幌内13名、唐松7名、弥生9名、幾春別が15名で、合計100名の市民が参加していただいております。

また、議員の皆様方におかれましても、延べ47名の方が傍聴いただいているところでございます。

当日発言いただいた人数につきましては、岡山が2名、萱野が2名、山の手が4名、三笠4名、美園3名、幌内4名、唐松3名、弥生2名、幾春別が2名の合計26名の方が発言されたところでございまして、出席者の26%が発言をされているところでございます。

総括的な評価といたしましては、過去3か年の市民の平均出席人数が99名でございまして、平年並みの出席ではございますが、昨年がコロナの影響もございまして89名だったということだったので、それから比較すると、今年は少し多く参加している印象を私もちょっと感じていたところでございます。

今の開催方法になってから7年が経過していることもございまして、他市の状況ですとか取組方法も参考にしながら、今後、開催方法について研究してまいりたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 実は私も何か多い印象を受けたのですが、それで行政のほうとしてもいろいろ改善があつて、この間行われているのではないかなと思いますけれども、例えば最初の頃は全員自己紹介から、名前を言ってそれで相当時間がかかったということだったけれども、去年あたりから発言者だけが名前を言うというような形になっているので、それと説明もかなり簡略化されているような気がします。

それで、これ、去年私行ったのですけれども、その他議題について、やはり保障すべきだということで、今年はちゃんと保障されていたみたいですし、最初に言ってしまいますけれども、その他の部分でやはりそれを言うために来たという人もいたり、何か本当は協働ルームとかでもあれして、地域のことについてはそれでというのがあるのでしょうか、そういうふうに活用する中で市民の声が聞くことができるのだったら、それはそれでいいのかなと私は思っているのです。

それで、ただ、説明が非常に、非常にといたら変ですね。分かりづらくて、説明するための文章というか、言い方とか、これは確かに説明するのが一つのあれですから、いい

のですけれども、ただ、例えばまちづくりに対して、市がこういうふうにするからこういうまちづくりをずっとやっていくのだという情熱が何かもう一つ必要なのではないかなと思ったのですけれども、その辺どうですかね。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 説明の手法につきましては、ちょっといろいろと工夫を今後していきたいなというふうに思っておりますけれども、まちづくりに対する情熱が私どもないということではないというふうに思っているのですけれども、それで、市政懇談会のあり方という形の中で、今7年間こういう形でやってきておりますけれども、やはりその他の意見も含めて、ああいった市政懇談会の場でなくても日頃私たちにちょっと言っていたら解決するような問題等々も含めて、いろいろあるものですから、その辺の市政懇談会のあり方ということ、今現在、庁内のほうでも、やはりどうあるべきかということ、来年の開催方法を含めていろいろと検討させていただいているという状況です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そのとおりで、ふだんから行政に対していろいろ窓口が開かれているし、言いやすいとか、そういう雰囲気も含めて作り出していくというのが求められているところだと思います。

それで、今ほどちょっと話がありましたけれども、行政の説明のあれがなかなか大変で、それに対する意見というのがなかなか出ないとか、そういったところもちょっと見受けられたものですから、そういう意味で誤解ではないのですけれども、熱意が籠もっていないというのではなくて、熱意が通じていない部分もちょっとあるのではないかなと。だから、将来やっぱりこういうまちづくりしていくのだというのがなかなか見えないのです、具体的なものはなかなか、まだこれからということになるのだから。けれども、それでもやはり話をかみ合わせるには、そういったことも必要ではないかなと思いついて、それでちょっと聞いただけなのですけれども、どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 今回のテーマの中では、立地適正化計画という形の中で、将来的なまちの方向性をお話しさせていただいたと。それと、食のまちづくりという形の中で、まちの施策という部分を、この2つを企画サイドとしてはお話をさせていただいたという形で、なかなか問題が大きな話という形の中で、説明するという部分も含めて、なかなか市民理解ということもちょっと難しかったのかなというふうに思っているのですけれども、まず、立地適正化計画の関係で申しますと、やはりまずこういうことをやるよということを市民に知っていただくというのが目的だったということもございまして、そういった意味で多少難しかったのかも分かりませんが、来年以降、立地適正化計画を策定していく中での市民に対しての取っかかりという部分では目的を達成しているのかなというふうには思っておりますし、あと食のまちづくりにつきましても、折笠議員の答弁でもしたように、まずは条例という理念をつくっておりますので、そこを説明さ

せていただいたという形の中で、難しいことは難しかったのですけれども、市民の理解を深めているという点では、やってよかったのかなというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今後とも参加した市民がよしというか、一致団結とまではいかないけれども、分かったと。それで、協力していこうというふうになるような、そういった市政懇談会になればいいなということで、以上で終わります。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

以上で、只野議員の質問を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。午後2時35分から会議を開きます。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時35分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番畠山議員、登壇願います。

（5番畠山宰氏 登壇）

◎5番（畠山 宰氏） 令和3年第4回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

初めに、市民の交通手段確保についてお伺いいたします。

本年10月に三笠市の人口は、8,000人を切ることとなりました。子供の頃に慣れ親しんだ風景が徐々に変わり、私がこの故郷に戻ってきた際には既に自分の母校である小学校、中学校が閉校に至ってしまっていたことは、言葉ではとても表すことができない心境であります。

今や人口減少はどの自治体においても共通の課題であり、本市の場合、御高齢世帯が多いこともあり、大変心配の種になるのが買物、除雪、交通移動手段であると捉えております。この3点は、特に御年配の方であれば、ますます気にされる点であるかと思われま。どこのまちも、まちの縮小というテーマの中、様々な課題を克服しなければならない現状であり、まさに知恵の絞りどころであると思っております。

そんな中、人口減少の影響とコロナ禍も重なり、今年12月1日から中央バス路線全般をはじめ、三笠線の減便がなされております。移動機会の減少は、日常生活を不便にするだけではなく、社会参加の機会をも失わせ、地域全体の不活性化につながる可能性があると思っております。特に、地域での暮らしを続ける御高齢者にとって、移動手段の減少は生活に多大な悪影響を及ぼすこととなり、それは買物や病院受診、仕事など日常生活に必要なものや地域のコミュニティーへの参加、趣味などの社会参加など、非常に多岐にわたる次第であります。

私たちは移動を円滑に行うことで自身の生活を豊かにしており、この移動手段が失われてしまうと日常生活に不便が生じるだけではなく、自宅から出ない閉じ籠もりがちな生活を送ることで、社会参加の機会が大きく失われ、精神的に不健康な生活を送ることとなっ

てしまいます。精神的に不健康な生活は、体にも影響を及ぼし始めることとなると思っております。

そこで、1つ目の質問ですが、今月から三笠線の減便がなされております。非常に厳しい御時世の最中であることも承知しているところでありますが、減便に至るまでの経緯、中央バスさんとどういった交渉の末であるのか、詳細をお聞かせください。

2つ目に、食のまちづくり基本大綱案についてであります。

食というのは、健康に大きく関わってくることはもちろんのこと、心にも影響してくる部分であります。家族などの人間関係や家計、経済にも無関係ではなく、あらゆる事柄が食行動に結びついております。

そういった意味では、全ての根幹に食があると言っても過言ではないと思われま。人は食べないと生きることができず、生命維持に関わる本能であり、一食一食の積み重ねが人をつくり上げている。そんな見方をすると、食への考え方や意識にも変化が出てくるのではなかろうかと思っております。

先月、市政懇談会が9つの会場で行われた際に、私もヒアリングのため出席させていただいた次第であります。そこで会場にて共通して出された話題として三笠市食のまちづくり基本条例についての質問がありました。食のまちづくりに対して具体的なことが見えにくいという声は共通していたというのが私の印象でしたが、条例の制定については基本理念であり、具体的ところは今後策定される大綱と基本計画においてということでありました。

そこで、2つ目の質問ですが、市政懇談会の回答の中で食と健康を楽しめるようにということもお聞きしておりましたので、食のまちづくりを進めるに当たって何か目標としてあるものがあればお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終了いたします。御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに市民の交通手段確保について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいま御質問ございました市民の交通手段確保ということで、その中でも中央バスとの経緯、交渉の中身というようなことの質問等がございました。

まず、中央バス三笠線、こちらにつきましては、他の中央バス路線、三笠だけでなく全道的にも走っている部分は同様と聞いてございます。12月1日付の一部の便で減便、時間変更、そういったものがございました。

減便の目的につきましては、議員御承知のとおり、新型コロナウイルスで外出自粛の影響が相当数あったということは聞いてございます。中央バス株式会社の会社全体として収支が大幅に悪化したと。聞くところによると、R2年で22億円ほどの赤字というようなことも報道では言っていたところでございます。

今回のこの路線は、赤字路線である三笠線だけではなく全路線、収支を改善するため、



利用実態に合わせた運行回数に見直すことで効率を図って、地域の足としての路線の維持に努めたいというようなことを会社のほうでは言ってございます。

当初、中央バスからは10月1日のその日から他のまち同様、減便をしたいというようなお話がありました。これにつきましては、三笠線についてこのときには平日往復で3便、そして土日では7往復便ということ減便したいというようなお話がありました。中身を見ますと、先ほど議員が御心配していたところでもありますけれども、市民が例えば買物だとか病院だとかに行く時間帯、この時間帯は割と人が乗っておられる時間帯ということで、そういった時間帯は特に残してございまして、それ以外、本当に1人とか2人とか本当に少ないような便がどうしてもございます。こういった便を減らしてきたような形になってございます。

そうはいいまして、市としても大幅な減便申出、これについては市民生活に影響があると。あまり乗っていないのでというようなことも言われるのですけれども、この辺についてはできるだけ影響のない方向で考え直すように申し入れてきたということでございます。他の自治体の対応状況なんかも確認して、市としても三笠線の乗車実態、これをやはり調べたほうが良いということで、職員自ら平日と休日、それぞれ実際の確認をやらせていただきました。そうしたところ、中央バスの報告以上に乗っていない、乗られる方がいなかったというような状況も分かったところでございます。

その後、中央バスから再度提案がございまして、社内検討していただいた中ではございますけれども、減便時期を12月1日に遅らせた。そして、減便数については、平日については、やはりどうしても人が乗っていない時間、これは減便せざるを得ないというようなことがございました。これは経営上、当初のとおりとするというようなことが回答としてございました。ただ、土日・祝日、こちらのほうの減便数は半分程度にして緩和したいというような申出もございました。市としまして、市民生活に先ほど言ったように多大な影響があるというような判断もございまして、中央バスの三笠線、何としても残さなければならないという思いがございまして、これをやはり維持するのが前提というようなことで考えてございますので、利用者がほとんどいない、そういったような少ない便の減便について路線の維持が、やむなく理解せざるを得なかったというようなことがあったところでございます。

今後、国のルールというのがございまして、当市だけではございませんが、収支率の悪化している地元の路線、そういったところには地元負担というものも要望できるようなことを聞いてございます。これにつきましては、本当に随時中央バスと協議しながら、安易にそういうことをするのではなく、何かいい方法がないのかというようなことを随時相談しながら、市民のこの重要な交通手段、これについて確保していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 当初10月1日からも減便の可能性があったということで、その点は交渉なり非常によくしてくださったのだなということを私感じるところであります。

現状、減便には至りましたけれども、現在のところ路線維持をしてくださっていることに、この場をお借りしまして感謝を申し上げたいところであります。

利用者が減少していく中で、収入が減少してしまい減便に至ったと。ゆえに今後また利便性が低下して、またさらに利用者というものが減少していくのだろうなど。そんな負のスパイラルに陥っているような構図なのかなというふうに思っております。

そこで、今回、中央バス三笠線持続化支援金給付事業にて200万円の支援が補正予算案に上がっているわけでありましてけれども、これは交渉する中で支援をするという上で今回の減便数で落ち着いたですとか、その辺の実態はどのようになっておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 今回の補正にも提案させていただいてございます経営支援の部分ですけれども、こちらのほうは、国としても地方創生臨時交付金の対象、これの対象にはなるよというようなことは言われてございました。この中央バス三笠線の持続化支援金と言っていますけれども、これがやはりコロナウイルスの影響による外出自粛、これによって乗車数が本当に大幅に減少したと。聞くところによりますと40%ぐらい落ちたのではないかというようなことも、これは会社のほうのお話ですけれども、そういったことで中央バスの収支がかなり悪化したというようなことが言えるのかなと。三笠線の運行を何とか維持してもらおうということもございまして、実際のところ幾ら足りないというようなことも聞いてございます。ですが、現段階での考え方としては、200万円の補正を、今、提案してございますけれども、この部分を考えているというようなことでございます。

今回の支援につきまして、まだ相手に出すとかということは言っていないのですけれども、国のルールに基づいて収支率というのがございまして、これが悪化した場合に、地元負担の一部として考えられるというのが国の考えの一つでもあるようでございます。今回の減便も含めた全体的な収支改善はもちろんやっていただくというようなことで、なおかつ収支が合わない部分、こういった部分につきまして減便の緩和、今回これを考えることによって、減便の緩和に直接影響するというところまで言えるかどうかは分かりませんが、いずれにしても経営の一助として安定的に経営をしていただきながら、今後の減便の緩和にもつながっていくのではないかなというふうには考えてございます。やはりこの新型コロナに関わる人の動きが止まったというようなことがございますので、その部分がどの程度回復するか、回復していただきたいなと思っておりますけれども、そういったことは今後とも注視していかなければならないかなと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 路線は維持しているけれども、こういった支援の下にもあるとい

うことを心に留めておかなければいけないと思うわけでありませけれども、翻りますと、恐らく2019年度でしょうか、三笠線においては民間バスの減便がなされておまして、その当時は美園地区までの考慮などがあつたりしたわけでありませけれども、現在の減便から今回の減便に至るまでペースが速いなと思つているところでありませ。ウイルスの関係もあつたのですけれども、その点やはり実態は、ウイルスの流行があつたことで著しく利用者が減少したということだと思つてはませけれども、先ほど事業者のほうで40%減というのは、それは収益においてということなのか、また、三笠市においての乗車率の減少なのか、すみません、そこをもう一度確認させていただきたいというふうにな。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） この部分は全体でというふうなことで聞いておりますので、三笠市が何ぼかというお話ではなかつたということなです。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では、職員さん自らも出向いて確認されたということな、非常にありがたいところなですけれども、そこは感覚的にどのぐらい落ちたかというものはつかめておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 実際に、職員が確認したのは今回ということなものですから、その前がどうだったかということなは中央バスからのデータでしかないのでなですけれども、少なくとも本当に乗る人がいないという状況と、それとまだ市民会館から岩見沢方面はやはり何人かいらつしゃるのでなですけれども、そこから幾春別方面が本当に少ないようなでした。それこそ1人とかゼロとか、そんなような状況もあつたということなでは聞いてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では、このウイルスの混乱が落ち着くことを願つているところなのですけれども、この混乱が落ち着いて利用者が増加した場合、この便数の回復において考慮していただける点があるのか、その点はいかがなでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ここの部分はそこだけで考えていただけるかどうかというのなは現段階では何とも言えないのですけれども、やはり全体として乗る方が増えてきて、中央バスは観光バスもやっておりますので、そういったところの影響も相当大きかつたようなです。過去にはそういったところなかなりもうけがあつた路線だというふうなことがありましたので、全体プールで会社は考えるようなところがございますので、ここが赤字だから、でも、こっちが黒字だよというふうな場合は、その辺を全体の会社としての収益で考えてやつているようなですので、その部分は今後の推移を見なければ分らないかなと思つます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） ウイルスの収束によって利用者数がそのときに回復するかどうかは定かではないところでありますけれども、そこは少し期待を持ちたいなという思いを持っておりますけれども、そこで2年ほど前に私、同じく交通手段確保について有償ボランティアの導入の可能性についても質問したところでありますけれども、その当時は、例えばエリアを限定して試行で取り入れてみてはどうかというようなこともお聞きしましたけれども、その点何か検討されたというものはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 実際にやられているまちもございまして、実態等を確認したり、そういったことをやらせていただいております。

当初、宗谷のほうでそういったようなことでやられているというのが分かっておりますし、ただ、何年かしてから見たところでは、登録されている方が何かいつも同じ方のような状況もちょっと見受けられたなという気はしているところではございます。こういった有償ボランティアについては、やられる方が本当にそういう思いを持ってやっていかなければ、なかなか難しい部分もあるのかなど。ただ、そういった方がたくさんいれば一番いいのですけれども、問題は、保険等、そういったことも十分考えなければならぬのだらうなど。もう全責任運転手にかかってしまいますので、そういったところも課題といえれば課題ということでは押さえているところではございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 導入する上で民業の圧迫になってはならないところでありますし、エリアを限定しての試行という時期も視野に入るだろうかと思いつつも、その点は大変慎重さが必要なところであるだろうなというところは私も思っているのですけれども、基本、民間バス会社にしっかりと取り組んでいただいて支えるというか、行政としてはそういった民間のバスを維持していくのだ、それを支える方向性だと思うのですけれども、減便というのが恐らくこれからも進んでいくというような方向性だと思う中で、その減便の進行がどの程度に至れば打開策を取るですとか、何か基準というものは持っておられますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） まず、当市の走っております中央バスの運行が困難になる、そういうような状況、これはどういう状況なのかというと、なかなか今の現段階では言えませんが、この交通網は、できる限り持続可能とするように考えて、交渉もそうですけれども、いろいろ考えていかなければならないのかなと思ってございます。

それで、国では、将来の交通体系の維持、そういったものを、地方については相当情報等が入っているようで、地域公共交通活性化再生法というのが改正されたところでございます。地方公共団体は地域公共交通計画というのをつくりなさいと。これについては令和

5年10月までに策定しなさいというような、努力義務なのですけれども、そういったことがございます。

それを受けまして、当市も今年度、地域公共交通活性化協議会というのを立ち上げまして、来年度中に何とかその計画の策定まで持っていけないか検討しているところでございます。まず、この計画では、地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿、そういったものを明らかにして、従来のもちろん交通であります乗合バス、タクシー、そういった民間の交通も効率的な維持に努めるというようなこともございます。それと、公共交通サービス、それらに加えまして、地域のほかの多様な運送資源、そういったものを活用する取組を計画の中では盛り込むというようなことになってございまして、持続可能な地域の旅客運送サービス、そういったものを確保するということが求められているところでございます。

この計画の策定を進める中で、他の自治体で先行的に行われている民間による送迎、議員のおっしゃったようなこともあろうかと思えますけれども、そのほかに先進技術を活用した交通、様々な手法、そういったものを検証しながら高齢者など幅広い利用者、そういった方たちにとって使いやすいサービスの提供、いわゆる公共交通のあるべき姿、そういったものを考えていきなさいというような計画になってございますので、その計画について考えていきたいというふうには思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 公共計画をつくるということで、活性化協議会もつくられるということで、まさにやれることをやり尽くすのだというところかと思えます。

そこで、何とか収益増加に向けて取り組めることがないのかなというふうなところも考えていたわけですが、例えば市内で行われているイベントの際に、路線バスを使用しながらの取組ですとか、あるいは市内でツアーとして利用していただけるような素材も今たくさん育ってきていると思えますので、遠方から訪れていただく際には中央バスさんとのタイアップですとか、また、貸切りバスツアーですとか利用する機会を増やすなど、何か意図的に仕掛けていくことも交渉材料としてつくることができるのかもというふうなところを思っていたわけですが、先ほど御答弁の中で路線バス事業だけではなく、長距離の移動でしょうか、それからまた中央バスさんに当たっては、また別の事業もやられているのであろうかと思えますけれども、まさに路線バス事業というのは補助金があっても恐らく赤字の状態なのであろうなど。事業者ほかの事業の黒字をもって補填しているのが現状かと思えますので、今後、コンパクトシティ計画も策定され、中心地集約が進んでいく中で、特に郊外に住んでおられる方にとっては交通移動手段の確保は切実な課題になってくると思えますので、今後、市民の交通手段を確保していくという点では極力のことを、私もアイデアを出しながらではありますけれども、よろしく願いますというところで、交通手段確保については質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） 次に、食のまちづくりについて答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 食のまちづくりについてということで、食のまちづくりを進めるに当たって具体的に目標としていることについて答弁をさせていただきます。

食のまちづくりにつきましては、折笠議員からの通告質問で答弁させていただいた内容と重複いたしますが、食のまちづくりを進めるに当たりまして、具体的な目標としましては、議員の皆様や広報、市政懇談会でお示しした条例の趣旨目的であります条例の前文に記載の「市民一人ひとりの健全で豊かな食生活の向上と「食」を通じた地域の活性化」の2点、そして姿勢としましては、食を楽しむということを目標としております。

具体的な計画といたしましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、基本計画を策定している段階でございます。その計画を議員の皆様を示した後、広報等で市民周知をすることや、実際に事業を実施した際に市民の皆様に参加協力を頂いた中で食のまちづくりの意義を説明しながら、徐々に市民の皆様へ浸透を図っていく努力をした中で、食のまちづくりを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 食のまちづくり基本条例が令和4年4月1日に施行されるということで、今後また基本大綱、それから基本計画が策定され、食を楽しむまちづくりを進めていくことになろうかと思っておりますけれども、この基本大綱案、議会として受け取っておりますけれども、この中で基本計画策定委員会も設置されるということで、今後この委員会でどういったスケジュール、また、プロセスを経て基本計画が策定されていくことになりそうですでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 現在、今2つの部会をつくっております。1つは「市民一人ひとりの健全で豊かな食生活の向上」という形の中で、食育ですとか、教育の分野で課長職を中心に委員を構成とした中で今現在やっております。それともう一つの部会としては、「「食」を通じた地域の活性化」という形の中で、これも課長職を中心に産業振興という形で基本計画を策定している最中ということで、今現在その各事業を取りまとめている段階という形になりまして、それをできれば2月までには皆様方に基本計画をお示しできるような日程で策定をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 策定委員会、主に課長職でということでありましたけれども、この構成メンバーは主に課長職、市民の方が同席されるという機会がありますでしょうか。先ほどの折笠議員の答弁では、農業委員会または商工会を含めてというような話もあったような、私の聞き間違いでありましたら申し訳ないですが、その点構成メンバーについてはどのようなことを考えていますか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） これはあくまでも庁内の検討委員会という形になっておりまして、市民の皆様の御意見という形になれば、政策ごとに必要があれば所管所管で、例えば農業団体の方ですとか、商工会の方の意見をお伺いするという事で、その委員会に市民が入るとかということではなく、庁内検討委員会の中で必要があったときに、市民の意見をいろいろと聴いた中で、事業構成をしていきたいということでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） ぜひその必要があれば、生産者、また、事業者関係でしょうか、それから消費者の目線も視点にあるといいのかなというふうに私感じたわけでありまして。ハードルは高いですけども、基本大綱、基本計画を通して、市民一人一人が取り組める要素ですとか、何か市が盛り上がる結果が付随してきたらなと思うところでありまして。

そこで、私が1つ今着目しておりますのは、農林水産省が示しておられるみどりの食料システム戦略の中で、2025年までに100市町村でオーガニックヴィレッジ宣言を目指しているようでありまして、本市としてこの宣言に名乗りを上げてはどうかなというふうな思いもするわけでありまして、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、国では、持続可能な食料システムの構築を目指すために農林水産業の生産力向上と、あと地球環境の両立の現実を中長期的な観点から戦略的に取り組む方針として、みどりの食料システム戦略が令和3年5月に策定されました。この取組の中の一つとして、オーガニックヴィレッジ宣言について有機農業産地づくり推進というところで、2020年までに全国の1割に当たる約200市町村が宣言すると掲げられてございます。

この支援としては、有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村に対しまして、構想から実施計画の策定、あと体制づくりに対して交付金により支援が受けられるというところになってございますが、その先の持続的な生産、加工、流通、販売などに対する支援に関しては示されてございません。

オーガニックにつきましては、農法の一つの形態として捉まえてございます。農業団体によりますと、オーガニックだけでは生産量が不安定で農家の所得が確保できないことと、国民全体の食料もオーガニックだけでは賄えないということ、また、消費者側の視点では、ヨーロッパなどの風土とは違い、日本の場合は、やはり低価格で見た目が重視されてございますので、選ぶ側も自由でなければならないと。

以上のことから、現在、市内で取り組んでございます食品残渣などの生ごみを堆肥化して畑で利用する循環型の農業と、農薬及び化学肥料を慣行レベルの50%以上低減させて取り組んでおります環境保全型農業、これを推進していくことが本市としては重要と考えてございますので、オーガニックヴィレッジ宣言というところは少し難しいのかなというふうに考えております。

本市といたしましては、環境に配慮した農業の取組としては、今言った循環型農業と環

境保全型農業を推進していき、安全・安心な農作物の安定生産と、あと環境負荷低減を目指して取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） この戦略の中で令和4年度概算要求の概要を見ますと、戦略推進交付金のうち、有機農業産地づくり推進、それから戦略推進総合対策のうち、有機農業推進総合対策事業の部分に着目するわけでありまして、この戦略から手厚い補助がなされるのだろうかというような思いもありまして、今回質問に取り上げさせていただいたのですけれども、御答弁の中では先々のことがなかなか示されていないというような御答弁だったかと思っておりますけれども、現段階ではこの戦略から踏み出すための支援としては、いまだ不十分であるということでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、今、国で予算のところが示されている部分は、今言われた、まずはシステムの構築までの部分で予算を執行するというところは出されてございます。ただ、我々としては、やはり生産者が有機農業に取りかかるという方も現在いないという状況の中と、あと、やはり生産と加工と流通と販売、そして消費者が一体型にならない限り、この制度、取り組んで実施するというふうにはなかなかならないのかなと思っておりますので、今の段階では、このオーガニックヴィレッジ宣言の中の有機農業産地づくりにつきましても、なかなか取り組んでいくというところは難しいのかなというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） なかなか一体となって全て網羅していかないと難しいのだなというところと、また、生産者あってこそその部分だと思いますので、観光農業をこれまでしっかりと構築されている中で、本当に生産者があるということからいえば、なかなか難しい点もあるかとは思っておりますけれども、ただ、国が進めようとしている以上は将来的な方向性は、環境面も含めて、恐らくこのみどりの食料システム戦略の流れになっていくのかなと。いきなりは恐らく難しいでしょうけれども、そういった流れになっていくのだろうかと感じるときに、それが主流となるときに当市として乗り遅れるような状況にはなってほしくないというのが私の本音であります。なかなか難しいところであるのですけれども、ただ、そのためには消費する側というのが、ある意味で、選択できる、あるいはその価値を見いださなければいけない、そこに気づかなければいけないということも課題であるかなというふうに思っております。

現状として、収穫物の見栄えが悪いですとか、規格外というだけで市場へと出回らず、廃棄処分となるものも多いかと思っておりますので、これもまた課題であると思っておりますけれども、ただ、実際にオーガニック食材を食すことで、健康に結びついたり、体質改善した事例もあるようであります。食の基本条例の中で食と健康という言葉もお聞きしており



ましたので、食と健康という観点からいけば、食の基本条例制定から大綱、基本計画の策定において、消費者がより有益な食を選択する意識づくりも必要なのではないかなというふうに私は感じた次第であります。

その確実な消費システム、出口戦略の一つとして、私、第3回の定例会において学校給食においてオーガニック給食を導入してはどうかと提言したわけでありましてけれども、オーガニック食材というものにしっかりとした需要が出てこなければなかなか難しいところでありましてけれども、そこにしっかりと需要がもし出てくるのであれば、生産者にとっても生産される方も増えてくるのかなと。また、作りがいととも、そこでしっかりと収益を上げていただきたいと思うわけでありまして。御答弁の中でも生産者、それから育成システム、また、流通のシステム、それから消費者の意識改革と一筋縄ではいかない課題がたくさん取り巻いておりますけれども、国が示す今後の戦略支援の発展にも期待しつつ、食のまちづくり基本大綱、基本計画が市民一人一人にとって本当に有益なものとなるよう願うところであります。

以上で、私の質問を終了します。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

次に、7番谷内議員、登壇願います。

（7番谷内純哉氏 登壇）

◎7番（谷内純哉氏） 令和3年第4回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

冒頭、この2年間余りのコロナ禍の中、行政、議会や市内外とも本来の活動に当たり書面による会議や総会、また、イベント等の中止、延期、先の見えない状況を考えるとき、歯がゆいばかりの今日この頃であります。

しかしながら、時間というものは止まって待ってくれるものではありません。こういったときこそ市民に寄り添い、今、今後コロナウイルス感染症収束に向け、準備をしていかなければと考えます。家に閉じ籠もる日々、飲食を伴う会合や、これからの忘年会等々の中止や自粛、このコロナ禍に市民の心への声かけ等、今だからできることを探りながら、日本一住んでいてよかった三笠、笑顔の三笠、人に優しい三笠、ごみのない三笠、きれいな三笠のため、尽力していく所存であります。西城市長を中心に皆様と一緒に努力していけたらなと思っております。

さて、ここで今定例会に通告いたしました質問についてであります。

市営住宅についてであります。1つ目に、市営住宅から市営住宅への移転についてです。

市営住宅への移転については、一定の条件に基づき行われていると思いますが、条件の見直しを含め、考え方をお聞かせください。

2つ目に、市営住宅の管理についてであります。

空き戸が目立ち、地域内集約を進めておられると思いますが、集約化の現状、状況につ

いてお聞かせください。

また、昨年の豪雪によって屋根、煙突等破損した空き戸について、募集停止団地を含め修繕していましたが、人が住んでいない状況でも修繕されていたその考え方をお聞かせください。

次に、運動公園の整備についてであります。

運動公園については長年にわたり一定の整備を図ってこられていると思いますが、利用者について、特に野外施設利用者を見ると三笠市外の方をよく見かけます。現在の利用状況をお聞かせください。

また、前市長が運動公園についてはかなり力を注ぎ整備されたと記憶していますし、そう認識しているところであります。各施設は市民の貴重な財産であると考えますが、今後の運動公園の位置づけ、施設維持の考え方をお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終わらせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに市営住宅について答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 私のほうから、市営住宅につきまして答弁させていただきます。

まず、市営住宅間の移転要件についてでございますが、まず、原則といたしまして、公営住宅法の第22条に定められております不良住宅の撤去や建て替えによる募集停止団地からの移転が要件とされております。そのほかに法の特例といたしまして、同居する世帯、人数に増減があった場合、あと、入居者が加齢や病気によって日常生活において身体機能上の制限を受けるものとなった場合、また、心身の状況から見て住み替えることが適切であると判断した場合、また、浴室のない住宅や非水洗化の住宅からその機能を有する住宅へ住み替える場合、あと、住み替えを行うことが入居者及び市の双方に利益となる場合、これらを移転対象として取り扱っているところでございます。

なお、見直しの部分でございますが、現在、まちの取組として、立地適正化計画の誘導区域の設定に伴いまして、法の範囲内でどこまでできるかというところも含めて検討は進めていく考えでございます。

次に、市営住宅の集約化の状況についてという点でございますが、まず募集停止団地の入居戸数は5年前の平成27年度時点末では127戸ございました。令和2年度末で65戸となり、11月末時点では45戸となっております。昨シーズンの豪雪により移転希望も増えたことと、あと、建設課のスタッフが戸別訪問を行いまして移転を促したことで少し効果が生じたのかなというふうに推測してございます。

あと、募集停止団地の雪により損傷した屋根の修繕を行った部分の考え方という点でございますが、住宅の修繕としては、昨年の豪雪によりまして、募集停止団地を含めて入居者がいない住宅の屋根の修繕を行ったところでございますが、特に募集停止団地において

は軒を畳む対応などを行っております。この対応は、募集停止団地においては、建物の損傷範囲が広がらないことや建材の飛散防止対策として行ったところをごさいますて、また、まだ入居されている方もおりますので、雨漏りなどの被害が及ばないように対策を講じたものをごさいますて、必要最小限の範囲で実施したところをごさいます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） まず、2点ありましたので、1点目の市営住宅間の移動についてということをごさいます。

一定の基本のルールは分かりました。ありがとうございます。

ただ、昨年のような豪雪で平家の住宅に住む方から聞かれたことがあったのですが、平家から4階建ての住宅に引っ越したいということがあったのですけれども、雪などのことでそういうところに移転したいということはルールにはないのですけれども、そういうこととはいいですかね。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 募集停止団地以外の団地からの移転におきましては、単に宮本の平家から例えば榊の団地に移転したいという部分では認められてはおりません。ただ、道路から奥まっているところに入居している方が、長い距離で除雪を行わなければならないとかという理由から道路に近い住宅に移動したいといった場合については、除雪費などの軽減にもつながりますし、特例にも該当するということから、同じ団地内において移動という部分は認めているところをごさいます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ルールの中にないのですが、公営住宅もかなり老朽化しているかと思うのですけれども、冬、隙間風が入ってきて大変寒いと。ただ、家賃が多分違うと思うのです。その辺、例えば平家で幾らで、4階に行ったときの価格の差というのは大分違いますか。

◎議長（武田悌一氏） 建設課長。

◎建設課長（力弓晃継氏） やはり古い住宅になりますと、家賃はだんだん低くなっていきます。新しい団地ですと家賃は高額ですので、やはり宮本の平家と榊の団地、建設年度も単純に40年間ぐらいの差がありますし、所得によって変わってくる部分もありますけれども、相当な差は出てくるのかなと考えております。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 分かりました。ありがとうございます。

次に、管理関連についてお聞きします。

幾春別中島町の住宅の件で、軒下がばたばたしているということで直してほしいという市民からの話があったのですが、その話をする前に修繕をされていまして。早急にそういう対応をしてくれたのだなということで、大変うれしく思ったところをごさいます、初

めから除却する、そこが何か月かたってから除却していたのですよね。そういう意味では、軒下を畳んだ後、除却することを決めていたということですが、そのような対応の方法というのは、理由はどの辺にあったのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、中島町の住宅につきましては、屋根が損傷し部材が飛散するおそれがあったため、軒先を畳むといった一時的な応急措置を行ったところでございます。その後、地域からの要望もございまして、交付金を活用できるように確保できたことで、補正予算で除却を行ったというところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

行政としては、公正公平な立場から法律にのっとって行うことだと重々分かっております。条例と三笠の市民に合ったものと思います。

その中でこういうことがあるのですけれども、これは三笠市移住定住促進空き家活用住宅の設置及び管理規則という、これは条例ですね、きっと。この中に全部が全部ではないと思いますが、条件の最後に「その他市長が必要と認めた者」という文があるのですけれども、これの取扱いについてはどう考えているのですか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まずは、公営住宅法等々の法律がある場合には、そちらのほうが当然優先になります。市長が認める場合という部分につきましては、住宅に例えれば住まわれる方の利益と、あと市の利益……

（発言する声あり）

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 移住定住空き家の条例につきましては、条例というか、今年予算を取っていただいた中で空き家を利用してやるような規則でなかったかなと思うのですけれども。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） そういうことではなくて、僕は今回の住宅移動について、そういうことも書かれている条例があるのだけれども、それに今回のそういう移転について、あまりこういうことを市長がワンマンでやるようなことが条例の中に含まれたら困ると思いますが、そういう意味では、今の時代にそういう困っている人のために市長がある程度条件をつけつつ認めてあげて、その市民の意向に応じてあげられるようなことになってほしいなということで、そういう考えはどうかなということなのですけれども。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 条例・規則等々の中に市長が認める場合という点に関しましては、条例自体、市で決められるものの範囲の中でそういった部分を上げているような状況でございます。今回はあくまでも公営住宅法という部分の国の決まりがございませ

ので、この中に市長が認める場合という項目は入れられませんので、あくまでも公営住宅法の中の一定の要件、あと先ほど申しました特例の範囲で認めるという部分しか認められないということですので、御理解いただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） こんな例があるのですけれども、お化けが出て困るので変えてほしいという例があったと思いますけれども、そういう場合は許してあげていたと思うのですけれども、金額も4階に行くのにも、ただ4階に行っていよいよといっても金額は多分2万円、3万円上がると思うのです。そういう理解をしていただいて、今ある公営住宅、空き棟が多い、道路にある端っこにだけいる、そういう部分の集約化ということも考えていかなければならないのかなと思います。その辺うまくお願いしたいと思っています。

公営住宅については、終わります。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

◎7番（谷内純哉氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 次に、運動公園の整備について答弁願います。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） それでは、運動公園の整備についてということで、利用状況、それから運動公園の全体の考え方、それと今後の施設維持の考え方について答弁させていただきます。

三笠運動公園内は、遊具などを併設しました公園をはじめ、野球場、テニスコートなど、屋外体育施設、そのほか三笠ドーム、スポーツセンター、温水プールといった屋内体育施設によって全11施設で構成されているところです。

体育施設全体におけます直近10年間の平成23年度から令和2年度の利用状況については、若干の利用減は見られるものの、おおむね約5万5,000人程度で推移しているところで、コロナの影響を受けました令和2年度を除けば、各体育施設については毎年一定の利用が図られているところです。

また、当初運動公園はスポーツ・レクリエーションが楽しめる健康づくりの場として整備を図ってまいりましたが、平成30年に高校生レストラン、それから令和元年に文化芸術振興促進施設「ciel（シエル）」、それから令和2年度には産業活力創造施設の「COCOCHI（ココチ）」も整備されたことで、今後は、スポーツ振興はもちろんですけれども、高校生レストランを中心とした食による振興も併せまして、三笠のまちの魅力の発信の場、地域振興の拠点として考えているところでございます。

次の施設維持の考え方です。

運動公園内における各施設は、老朽化はしているものの、毎年必要な修繕を行いました、利用者が安心して利用できるよう指定管理者と連携を図りながら、日々維持管理に努めているところです。今後においても、施設の点検と対策、それから修繕を適切に行いまして、現状の施設を活用していきたいと考えているところです。教育委員会としまして

も、常に施設の見回りや情報収集に努めまして、現施設を大事にするということで、未然防止対策も含めまして適切に維持管理を図っていきたいと考えているところです。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

今年、陸上競技場前のトイレが故障したとして使用ができなくなりました。来年以降どうするのか、また、子供の広場の噴水についても故障中であるということでもあります。お金がかかるという理由もあったかと思いますが、その辺の考え方、今後の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 陸上競技場前のトイレにつきましては故障により使用できないということで、高校生レストランのトイレと子ドームトイレの利用を促す案内看板を設置、対応させていただいていたところでございます。

このトイレは、主に野球場や陸上競技場の利用者のほか、大型バスなどの通行する方々の休憩場所として利用されているということで認識しております。教育委員会としましては、野球場、それから陸上競技場自体にトイレがあるということと、近隣の高校生レストランなどで多数を受け入れることができる施設ができたこと、新築、修繕には多くの財源が必要であるということで、現段階では撤去を考えているところです。なお、現状、使用できないトイレ周りにおけるふん尿問題というのもございますので、その対策も検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

また、故障中の噴水についてです。修繕の場合、約5,000万円、撤去の場合は約2,200万円ほど費用が発生しますが、現在、有利な補助制度等もなく抜本的な改善ができていない状況です。現状の点検では危険性はなく衛生面において問題はございませんけれども、今後も利用者が安全に利用できるよう常時点検し、維持管理に努めてまいります。

また、少し時間を要しますが、今後このエリアをどのように有効活用していくべきかということも併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

公園のトイレについては、ぜひ何とかしてもらいたいというような思いですが、予算もこのようにかかるということなので、行政としても悩みどころなのかなと考えます。

一応というか、三笠のトイレも顔だと思えるのです、こういう公衆トイレというのは。道の駅にしても、そのまちのいろんな特色を持ったトイレにしているということもありますし、一応そこに人が寄っていただき休憩していただきたいといって、そのトイレを建てたはずだと思います。今後の課題だと思いますが、看板を1つ、高校生レストラン、子

ドームのトイレを使うようにと促していただいているのは、これは大変いいとは思いますが、緊急の対応であって、そこにある建物自体を壊すのにもお金がかかるということで、この辺もう少し前向きな考え方というのはいないですか、今の答弁で。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） まず、現状利用者が不便になるかならないかという点でいきますと、それぞれの施設にトイレがあるというところで考えていきたいなと思っております。

それと、例えば大きなイベント等があれば、今の現状のトイレだと、女性のトイレも男性のトイレも使えない状態ということもありますので、仮設トイレを利用するしかないかなというところでは考えています。

そのほか、雪解け後、春以降、また観光バスだとかが通ることになりますので、しっかりとその辺バス会社等にも情報だとかを出して、ホームページにも当然出しますけれども、そういった情報発信はしっかりしながら、あと見た目を、やはりあそこは交通量が多いですので、教育委員会としましては、見た目のことも少し気にしながら対策を考えていくしかないかなと思っています。できれば建てたり、すぐ撤去したりだとかということできればいいのですけれども、なかなか予算のこともございますので、その辺は対策を講じながら、いい制度等も見つけながらできたらいいなとは思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 野球場においては、プロ野球が来たり、松井秀喜さんがまだ2軍のときに来たり、大勢の方が利用していたということもあります。陸上競技場についても、今、再質問させていただきますけれども、小中高の全道大会もやっていた経過もあります。

そこで、現在、未公認となっている陸上競技場の今後の使用用途、また、未公認となった経緯について改めてお聞かせいただきたいと思えます。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 陸上競技場の公認の関係でございますけれども、公認廃止の件につきましては、当時、少子化によりまして児童生徒数が減少したことに伴い利用頻度が減少し、また、更新費用を捻出することが財政的に困難であるということで、平成17年6月をもって廃止しているところです。

今後の使用用途については、現在、サッカー少年団の三笠FCが主に練習や大会などで利用していることから、サッカーを中心とした使用になりますけれども、現状大きな改修がなかなかできない状態でございます。現状の施設を維持しながら、適切な芝の管理に努めていきたいと考えているところです。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 陸上競技場については、土日、芦別かな、結構遠いところからお

父さん、お母さんと一緒にその陸上競技場のサッカーとして利用されているのは土日よく見かけていました。野球場についても、近年では大学、また、札幌のリトルリーグの大会の場所として使われていた。今年についてはコロナ禍もあってなかなかなかったのですが、そういうこともあって、球場、陸上競技場ばかりではなく、ほかの施設も今後、本当に市民、また、市外の方にも喜んでもらえる施設でなければならないと考えておりますので、陸上競技場についてはいっそのことサッカー場として認識してもらってもいいのではないかと思います。その辺もやっぱりお金がかかるからあれですか。芝一つにしても、去年は特に暑いとき水もすごくかかったと思いますけれども、

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 陸上競技場だけではなくて、例えば野球場におきましても、どのレベルで維持していくのが我々できるのかなというところ、本当に悩んでいるところです。例えば本当にプロ野球の1軍レベルを呼べるような維持をしていくのか、2軍なのか、そういった悩みながらやっているところでございます。

陸上競技場については、今サッカーを中心にということで、ほとんどがサッカーということでございます。ただ、ほかのインフィールドだけではなくて、ほかのフィールドはまだ使える状態でございますので、利用者の要望に応えながら、今の現状の施設を陸上競技場として維持していけたらなと思っているところです。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） 外の施設だけではなくて、ドームもそうだと思いますし、弓道場だとかそういうところもそうだと思いますが、雨漏りの対策はよく市民の方から聞かれるのですけれども、その辺の対策はどのようにしていますか。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 雨漏りにつきましては、都度コーキングだとか、そういった小破修繕的に現状を見ながらやらせていただいているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷内議員。

◎7番（谷内純哉氏） ありがとうございます。喜んでもらえるような施設にしていっていただきたいと思います。

最後にちょっと1つ、施設の利用料の表があって見せていただいているのですが、安いんですね、きっと。野球場については1時間につき580円、これ1人ではないのですよね。あと陸上競技場も1時間につき690円、そういう意味では、もうちょっと取ったほうがいいのではないかなと思います。そのためにも、グラウンドとかの整備はぴしっとして、お金を取るわけですから、そういうふうにしてほしいなと思います。

◎議長（武田悌一氏） 答弁は要らないですね。

◎7番（谷内純哉氏） いいです。よろしくお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。



◎教育次長（阿部文靖氏） 施設の使用料の料金等、ほかの市全体の料金等も、使用料の見直し等で都度改定だとか据置きとかということで検討した経過がございます。いま一度、今言われた内容について今の整備の状況等も踏まえて、その利用料金については見直しというか、点検はさせていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問は終了しました。

---

### ◎日程第13 議案第52号から議案第67号までについて

（総合常任委員会付託）

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の13 議案第52号から議案第67号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第52号から議案第67号までについては、総合常任委員会に付託します。

---

### ◎休 会 の 議 決

---

◎議長（武田悌一氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、12月16日から12月22日までの7日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

12月16日から12月22日までの7日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

---

### ◎散 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） 本日は、これをもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後3時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員